

令和6年3月8峰町議会定例会会議録（第2日）

令和6年3月13日（水曜日）

議事日程第2号

令和6年3月13日（水曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

第3 陳情第6号 国民のいのちと健康を守るため、政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増のため国に意見書提出を求める陳情

第4 陳情第7号 健康保険証廃止の中止について国に意見書提出を求める陳情

第5 陳情第8号 学校における教員不足と長時間過密労働解消のために、基礎定数改善による正規教員増を求める意見書提出についての陳情

第6 陳情第9号 秋田県に対して「子供の医療費助成を中学から高校卒業まで引き上げること」を求める意見書提出の陳情書

第7 陳情第1号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

第8 陳情第3号 「あきたこまち」の「あきたこまちR」への全面切り替え計画に関する陳情書

出席議員（12人）

1番 笠原吉範	2番 伊藤一八	3番 奈良聡子
4番 芦崎達美	5番 水木壽保	6番 菊地薫
7番 腰山良悦	8番 見上政子	9番 須藤正人
10番 門脇直樹	11番 山本優人	12番 皆川鉄也

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長 堀内満也 副町長 田村正

教 育 長	鈴 木 洋 一	総 務 課 長	和 平 勇 人
税務会計課長	成 田 拓 也	企画財政課長	高 杉 泰 治
福祉保健課長	石 上 義 久	教 育 次 長	山 本 節 雄
学校教育課長	山 内 章	産業振興課長	山 本 望
農林振興課長	堀 内 和 人	建 設 課 長	浅 田 善 孝
農業委員会事務局長	内 山 直 光	生涯学習課長	今 井 利 宏
あきた白神体験センター所長	菊 地 俊 平	防災まちづくり室長	工 藤 善 美

議会事務局職員出席者

議会事務局長 佐々木 高 議会事務局庶務係長 須 藤 佳奈子

午前 10 時 00 分 開 議

○議長（皆川鉄也君） おはようございます。

傍聴者の方々は、朝早くからどうもご苦労様でございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、2 番伊藤一八君、3 番奈良聡子さん、4 番芦崎達美君の 3 名を指名いたします。

日程第 2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。1 番笠原吉範君。

○1 番（笠原吉範君） おはようございます。傍聴者の皆様には、寒い中、どうもご苦労様でございます。

議席番号 1 番、笠原吉範、通告に従いまして 2 問質問をいたします。

はじめに、令和 6 年度当初予算における人口減少対策についてであります。

昨年末、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所による2050年の地域別推計人口が公表され、八峰町は2,831人となっており、町民の間では驚きと落胆の声が広がっております。2 月には、15歳から64歳の生産年齢人口が公表され、20年の3,099人に対し、50年では953人で69.2%の減少との報道がありました。また、県調査統計課のまとめた 2 月 1 日現在の人口と世帯数によると、八峰町は5,965人と6,000人を割り、世帯

数は2,526世帯であります。町民は、町の将来に希望を持てなくなっているのではないのでしょうか。

町長が新春インタビューで答えているように、持続可能な町を目指すには人口減少対策は急務であり、もはや待ったなしの状況であります。

令和6年度当初予算編成方針説明では、「人口減少の急速な進行を抑制するとともに、若い大人の方々を増やしていくため、引き続き産業振興や定住・移住対策、少子化対策に向けた取り組みを推進してまいります」としていますが、その具体策を伺います。

2問目は、継業の促進であります。

令和3年9月定例会において同様の質問をしましたが、人口減少が進む今だからこそ継業による移住促進が必要との思いから、再び質問いたします。

継業とは、地域の生業を継ぎつつ、移住者ならではの新たな視点により再活性化して、地域で継続できる生業を営むことで、地元の人が当たり前だと感じているものを外から来た人だからこそ、その当たり前を地域資源と捉え、柔軟な発想で事業をするというものです。

令和2年度の白神八峰商工会が実施したアンケートによると、「後継者がいない」と答えた事業所は60％であります。1月の報道によると、能代市でも56.2％の事業所で後継者がいない状況であり、5年後の在り方を尋ねたところ、12.4％が「事業を辞める」と答えています。また、北秋田市では「継業について知るセミナー」が開催されるなど、人口減少対策として継業が注目をされています。

継続がスムーズに行うには課題も多いですが、移住希望者と事業者とマッチングを図る「八峰町継業バンク」を事業化してはいかがでしょうか。

以上2点、よろしくお願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの1番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
堀内町長。

○町長（堀内満也君） おはようございます。笠原議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「令和6年度当初予算における人口減少対策について」であります。

町では、若年層を中心とした人口の流出を背景に、集落の小規模化や高齢化が急速に進み、基幹産業である農林水産業の衰退や地域の担い手不足、空き家や耕作放棄地の増加など、地域のコミュニティを維持していく上で、深刻かつ厳しい状況に直面しております。

日本全体が平成20年をピークに人口が減少しており、八峰町においても一定の人口減少が進む中、社会減の過半数を占める20代から40代の若者や子育て世代の減少が続くと、人口の再生産が進まず、地域社会の維持そのものが困難な状況になっていくことが懸念されることから、町では、平成27年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「仕事づくりのための産業振興」、「定住・移住対策」、「少子化対策」、「人口減少社会への対応」の4つの基本目標を掲げて、取り組みを進めております。

現在は、令和2年3月に策定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進期間中であり、令和6年度当初予算においても、本戦略の施策に基づき、人口減少の急速な進行を抑制するとともに、若い大人を増やしていくため、産業振興や定住・移住対策、少子化対策に向けた取り組みを推進する予算編成としております。

具体的には、「仕事づくりのための産業振興」として、菌床しいたけ産業推進体制強化事業や生薬栽培推進事業などを進めているほか、「定住・移住対策」としては、地元定着を望む若い世代や定住希望者が入居できるよう、定住促進用空き家改修事業や住まいづくり応援事業などを実施しております。

また、「少子化対策」では、出産祝い金の支給や医療費・保育料等の軽減化、小・中学校入学祝い金など、切れ目のない支援を行っていくことで、安心して子どもを生み育てられる環境を整備する子育て世帯負担軽減事業などを行っております。

さらに、「人口減少社会への対応」では、少子化・高齢化が進む中、運転免許証返納者が増えるなど、地域公共交通の役割がより重要になってくることから、日常生活に必要な交通手段の確保及び利便性の向上として、巡回バスやデマンド型乗合有償運送事業に取り組んでおります。

加えて、新年度は、旧峰浜庁舎跡地の遊休地を利活用して住居環境を整備する「定住促進住宅事業」を進め、完成した際には、若者や子育て世代に入居していただき、町の魅力に触れてもらうなど、定住・移住に繋がたいと考えているほか、子育て支援策として、子ども園の完全給食を行うため、関連予算を本定例会に提案しております。

一方、国では、児童手当の拡充や出産・高等教育費の負担軽減等の経済的支援を強化することとしているほか、県においても所得制限を撤廃し、福祉医療の対象年齢を18歳まで拡充することとしており、国や県の取り組みについても引き続き注視してまいります。

議員と同様に、私も町長就任以前から、人口減少と少子高齢化の対策については町の

最重要課題であると考えており、この課題を克服するためには、一朝一夕に解決できるような施策がないことも認識しておりますが、粘り強く持続可能なまちづくりを目指し、引き続き職員一丸となって全力で取り組んでまいります。

次に、「継業の促進」についてであります。

「継業」制度は、地域に移住してきた方に地域の生業を引き継ぎつつ、その移住者ならではの新たな視点により再活性化を図るものであり、人口減少や極端な少子高齢化の進行により後継者問題が課題となっている町内の事業者や農林漁業者にとって、必要な制度であると認識しております。

これまで白神八峰商工会では、事業承継に関する問い合わせに対応しているほか、毎年実施している商工会員へのアンケート調査では、後継者に関する設問を設け、状況の把握に努めてきたところであり、令和4年度に実施したアンケートでは、「後継者がいない」と答えた事業所の割合は62%を占めていると聞いております。

また、他地域の例としては、高知県の「高知家で暮らす」や和歌山県の「移住者継業支援プロジェクト」があり、中には地域おこし協力隊制度を利用した継業促進など、様々な取り組みが行われてきております。

さらに、秋田県においては、秋田商工会議所内に「秋田県事業承継・引継ぎ支援センター」を設置し、親族への承継はもとより、第三者への承継も含めた、専門家による助言や情報提供、マッチング支援を実施しているほか、最近では、北秋田市において、関係機関と連携協定が締結され、「ニホン継業バンク」を運営するココホレジャパン株式会社のプラットフォームに「北秋田市継業バンク」を開設し、承継機会の創出に取り組まれていると伺っております。

一方、町として、今後、継業制度を推進するためには、譲り手と受け手をスムーズにマッチングさせる仕組みづくりが重要であると考えており、そのためには、経営状況の開示や引き継ぎ期間の生活費、住居の確保など、様々な課題を解決する必要があります。

議員ご提案の「八峰町継業バンク」の設立につきましては、まずは継業制度の周知を図るとともに、課題の整理を行いつつ、他地域の事例を参考にしながら、商工会や金融機関などの関係団体と連携し、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 1 番議員、再質問ありませんか。 1 番笠原吉範君。

○1 番（笠原吉範君） まずは最初に一つ伺っておきたいんですが、私が先ほど申したよ

うにですね、2月1日現在の県調査統計課がまとめた結果によると、八峰町の人口が5,965人、世帯数が2,526世帯となっていますが、この町のホームページをですね昨日ちょっと見てみたんですが、町のホームページでは2月29日現在、県の調査よりも以降なんですね。人口6,272人、世帯2,962と大きく食い違っているんですが、これはどちらが本当なんでしょうか。そして、どうしてこういう県と町とこれだけの差が出るのかを伺います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。和平総務課長。

○和平総務課長（和平勇人君） 笠原議員のご質問にお答えをいたします。

町のホームページで公表しております数字は、住民基本台帳に基づく数値でございます。一方、県が発表している数値は、令和2年国勢調査人口に毎月の町からの異動報告を加味した数字になっておりまして、ベースの数字が違っているため差異が生じているものでございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） じゃ、現実どちらが正しいんですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの1番議員の質問に対し、答弁を求めます。和平総務課長。

○和平総務課長（和平勇人君） 数字の正確性というか、実際に住民として何人、住所に登録されているかという意味では、町で発表しているホームページの数字が正しいものとご理解いただければと思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） 私が今回この質問するに至ったのは、ちょっと訳がありまして、ちょっとそれを話したいと思うんですけども、正月に友人と一杯やる機会がありました。50代後半の町内在住の友人であります。ちょうどその社人研のその3,000人割するという報道があった後でありまして、彼は非常にショックを受けておりまして、彼には3人子どもいるんですが、3人とも東京で所帯をもっております。で、最近よく晩酌をやりながら女房と話すんですけども、子どもたちのところに行こうかと。もうここいてもしょうがないだろう。3,000人、将来3,000人をもう割るようなところで、ますます公共交通機関もなくなるだろうし、店もなくなるだろうし、買い物もできない、病院にも行けない、そんな状態になる前に、彼は今50代後半ですので、退職したら子どもたちの近くに行こうと話をしているそうです。私もそれ聞いて非常にショックを受けまして、若

者の流通だけじゃなくて、今度シニアの流出も始まるのかと。同じようなこと考えてる人いないとも限らないですよ。だから本当にショックを受けました。何とかこれを抑制しなきゃいけない。人口減少のスピードを抑制していかなくちゃいけないと感じた次第であります。

ちょうどそういうことを考えている時にですね、3月10日、北羽新報に「渟城雑記」というのがあって、読んだ方もたくさんいるかと思うんですけども、宮崎県都城市が人口減少克服しているという記事であります。人口が17万人台ですので、八峰町と同じ比べることはちょっとできないのかもしれないですけど、どういうことをやったかという、給付金ですね、移住する単身者に100万円、家族世帯には200万円、子ども1人に100万円、例えば夫婦2人に子ども2人いると400万円もらえる、移住すると。それで爆発的に人口が今、増えているということなんです。この都城市のホームページによると、この1か月でですね前月比です、世帯数で150人プラス、人口で241人プラスになっているんですね。決して、その財源も違うので同じことをしろとは言いませんけども、何かやっぱりそういうこう歯止めをかけるには、ちょっとほかの町村でやっけないようなことをちょっと考えてみる必要があるんじゃないかなと思いますけども、現金給付にはちょっと問題もあるなと私は思いますが、定住住宅とかそういうの、ハード面だけでなくですね、みんながあつと驚くような施策をね、やっぱり若い町長ですので考えていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 再質問の方にお答えいたします。

確かにですね、この人口減少対策、私、先ほども申し上げましたけども、なかなか一朝一夕で回復する、克服するといった取り組みってなかなか難しいのかなというふうに思っております。そういった中であって、今、町ではですね、その先ほど議員もおっしゃられた買い物に行けないとか、病院に行けない、そういった方も増えてきているというふうに考えておりますので、町としましてもデマンド型の有償交通ですとか、町内の巡回バスなんかを運行しているところでございます。また、それ以外にもですね少子化対策として様々な施策を展開しているところでございますし、また移住・定住対策としても、住居対策、そういったところも進めているところでございます。また、県においてもですね、この問題非常に重く受け止めているところでございまして、知事はよく、女性の県内の定着回帰、こういったことに力を入れていくといった発言もございます。

いずれですね、先ほど他地域の例として給付金を差し上げて人口を増やすといった取り組みもあろうかと思えますけども、やはりいろいろと課題があるというふうに考えているところでございますので、ただそれを無下に切るのではなく、いろんな情報を町としてもですねアンテナを高くしながら情報収集しまして、どういった対策が有効なのかというところを引き続きしっかりと研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） 1 番議員、ほかに質問ありませんか。1 番笠原吉範君。

○1 番（笠原吉範君） 人口減少対策としてですね町も様々な事業を行ってきているわけですが、中浜地区中心部整備事業、これが問い合わせ1 件あったきりで、それ以降進展がないということでしたが、ちょっと私はPR 不足ではないかなと思うんですよ。町のホームページ見ましたが、まあどっかにあるのか分からないですけど、探せないですよ。どのような形で今PR しているのか伺います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。

（「ちょっと休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 休憩いたします。

午前10時20分 休 憩

.....

午前10時21分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 1 回目の募集が終わりまして、現時点でホームページからはちょっと削除されているといった状況でございます。しかしながら、もう一度募集かけますので、その際はまた改めてホームページにアップしたいと思いますけども、先ほど議員おっしゃるとおりPR 不足は否めないというふうに捉えておりますので、ホームページ以外にもですね引き続き、広報に掲示するとか、様々な、町の公式LINE にアップするとかですね、いろんな手段を使いながらPR 活動に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。1 番笠原吉範君。

○1 番（笠原吉範君） 一つ、この中浜のPR に関して、一つ提案があります。動画を作って、動画サイトに上げてホームページでリンクできるように、例えば地域おこし協

力隊の皆さんに、中浜地区の、海もあります、商店もあります、山も近いですとか、この土地がただでもらえるんですよみたいな、そういうね動画を作ってもらって、無料動画サイトに配信する。もう経費もほとんどかからないです。そういったことを是非していただきたい。もうネットに載せると世界に配信できる世の中ですので、何とかそれをしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの1番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 笠原議員の質問にお答えします。

非常にいいご提案だなというふうに思っております。ただ、この動画サイトに関しては、登録者数がある程度ないと、なかなかこうPRにも繋がらないかなと思っております。ただ一方で、やはり何もやらないということが一番よくないというふうに思っておりますので、そういったところも含めてしっかりと検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 1番議員、ほかに質問ございませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） まず、ホームページをリンクさせることによって、私はそれなりの方が見ていただけるんだというふうに思っております。

それともう一つですね、この中浜地区中心部整備事業で約6,500万円。で、峰浜庁舎跡地で1年で360万円、30年で1億800万円というお金がかかるわけです。この、何ていいますかね、行政というのはハードばかりやりたがるんですよ。このお金をねソフトに使ったらもっと私は移住者増やせるんじゃないかと思うんですよ。ですから、さっきの都城市のあれでいって、今後6,500万円と1億800万円使ったら何人移住しますか。あげますよって言ったら。私はね、だからその大潟村でやってるから、藤里でやってるからとかね、そういうことばかりで行政は動いていくんですよ。で、ハードにお金使いたがる。ソフトにお金を使って若者の移住を、土地ただであげるというよりも、現ナマでもらえる方がうれしいんですよ。だからそういうこともありますし、是非その柔軟に、そのハードばかりに目を向けないで、ソフトもこの人口減対策に一生懸命考えていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょう。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの1番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 議員おっしゃるとおりでございますけれども、なかなかその給付

金、あるいはその何ていうか、移住者にお金を差し上げて来てもらうっていうような取り組み、先ほど言いましたけども、まあ始めたばかりだと思いますし、多くの課題はあると思います。例えば、給付して数か月したらいなくなるとか、あるいは1年したらいなくなるとか、そういったこともあるのかなと今こう単純に聞いて思いましたけれども、いずれ何かやるしても多くの課題はあると思いますけども、やはり町も貴重な財源でございまして、無下にですね、そういった新たなことっていうのは非常に大事なことでございまして、やはりその課題があれば、そういった課題をですね解決しながら大事に大事に進めていくことが非常に重要なかなというふうに考えておりますので、こちら辺はしっかりと研究して進めてまいりたいと考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） お金を配るということだけじゃなくてですね、ほかでやっていないようなことをやるのが大事だと私は思っております。どこどこでこれやったから、うちもこれやる。まあ二番煎じ、三番煎じにしかないわけですから、どこのまちでもやってないようなことにお金を使っただきたい。そういう、それで若い者が注目してもらって、若者に注目してもらって、そういうことが大事だというふうに私は思っております。是非ですね、若さでスピード感を持って人口減少対策に取り組んでいただきたいと思います。

以上をもって1問目は終わります。答弁は要りません。

○議長（皆川鉄也君） 1番議員、2問目についての再質問ございませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） 次は、2問目は継業なんですけど、継業も人口減少対策の一つだというふうに考えております。北秋田市で、さっき北秋田市の例を取りましたが、継業のセミナーが行われているということでですね、これ後で町長も検索してみてもらいたんですが、ココホレジャパンという会社があります。これ片仮名です、ココホレジャパンというのは。これ岡山市の会社なんですけど、北秋田市が正にこの会社と連携したんです。それで継業に、2名継業してるんですね、他県から来て。ですから、こういうことをね、やっぱりやるべきだと思っております。私の知人で八峰町で事業をやっていますが、個人事業主ですが、自分もう年取ったし、このままだと近いうち閉めるしかないんだと。誰かやってくれる人でも譲るのになって、実際そういうふうに言っている方もおります。ですから、やはり商工会などと連携をしてですね、継業に興味のある事業者

に集まっていたいて、例えば北秋田市のこのココホレジャパンの担当者が来て講演なんかしたそうです。そういったことを企画してみてはいかがでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの1番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 実は、このココホレジャパンの社長さんと私、大阪にですね企業懇談会に行った時にお会いしまして、挨拶もさせていただきました。その際にその北秋田市での取り組みもご紹介いただきましたし、私も非常にいい事業だなというふうに思っているところでございます。

先ほどの話で、なかなかこの自治体もやってないようなところっていうところで、ちょっと矛盾するところはあるかもしれませんが、ちょっと二番手、三番手にはなるかもしれませんが、私これ、繰り返しになりますけど非常にいい取り組みだなというふうに思っておりますので、商工会、あるいは金融機関、農協等とですね、しっかりと連携して、そういった継業バンク、あるいは講演会、そういったところができるような形でですね取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） 1番議員、ほかに再質問ございませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） 今朝のですね魁新報、皆さん見た方も多いかと思いますが、男鹿市でですね、男鹿市は梨の面積が全県で一番大きいところなんです。でも、どんどん面積が減っていきまして、もちろん農業者も減っていったわけですがけれども、そこで男鹿市は梨の栽培に特化した協力隊を募集して、それに応募した方がいて継業に向けて協力隊として、ということが載っておりました。ですから、継業と協力隊を結びつけるのも非常にいいのではないかなと。ですから、例えば継業に興味を持って、さっきの私の知人のように継ぎたいという人がいれば譲るよという、そういう何といいますかね、興味を持ったり、そういった事業者に対してですね、本当にそうだとすれば、この事業を継ぎませんかみたいな形で協力隊募集してもいいと思うんですよ。いかがでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの1番議員の再質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 協力隊だけでなくですね、そこあたりをしっかりと幅広く募集できればいいかなというふうに思っておりますし、やはり事業を継続するというのは、この町にとっても非常に大事なことだというふうに考えておりますので、いずれそういったところ、幅広く検討したいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） 1番議員、ほかに質問ございませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） これで最後にしたいと思いますが、人口減がこれからですね社人

研の推計どおりに進んでいきますと、まず私の考えでは、ホームセンターやドラッグストアやコンビニとかですね、利用がなくなればもう撤退すると。で、町の事業所もどんどん跡継ぎがなくて閉めていくというような状況になっていくのだろうというふうに想像しております。ですからそういう意味において、継業というのは非常に重要な意味を持つのではないかなと思っております。ココホレジャパンの社長さんと町長会ったということでしたので、ああよかったなと思っております。是非ですね、継業による事業の継承、そして人口減少、これに歯止めをかけるために頑張っていたきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（皆川鉄也君） これで1番議員の一般質問を終わります。

次に、10番議員の一般質問を許します。10番門脇直樹君。

○10番（門脇直樹君） 質問の前に、元旦に発生した能登半島沖地震、そして2日前の3月11日は東日本大震災から、発生から13年目という忘れられない日でありました。この地震によって亡くなった方、未だ安否が不明な方、被災された方、これらの方々に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧をご記念申し上げます。

通告に従いまして、地震に関連する質問を1点いたします。

1月1日午後4時過ぎに、能登半島沖地震は、1年の中で最も人々がのんびりと過ごしていただろうその時に発生し、ご承知のとおり甚大な被害をもたらし、今なおその避難生活と救援活動のさなかにあります。

「災害は忘れた頃にやってくる」と言いますが、「いつ来るか分からない」のが地震であります。

八峰町でも昭和58年5月26日正午過ぎに日本海中部地震が発生し、同じように尊い命が多く失われたことは、今なお地域の人々の心に深く刻まれた記憶とっていいでしょう。

現在、八峰町には、八森地区42か所、峰浜地区1か所、そのうち階段は11か所の指定避難路が設置されていますが、季節や時間を問わず「いつ来るか分からない」地震が、冬場の降雪時に八峰町周辺に大津波警報が発令された場合、避難路は計画どおり活用できるのか。平常時の除雪はなされているのか。高齢者や体の不自由な人たちへの避難マニュアルはどうなっているのか伺います。

よろしく答弁をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの10番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
堀内町長。

○町長（堀内満也君） 門協議員のご質問にお答えいたします。

当町は、多数の犠牲者を生み、甚大な被害をもたらした「日本海中部地震」の被災地であり、このたびの能登半島地震を踏まえ、津波の恐ろしさを再認識したところであり
ます。

これまで町では、防災行政無線の整備やハザードマップの作成、避難路の整備等に加え、実際の災害を想定した防災訓練や防災講座などを毎年実施してきているほか、県においても、海岸堤防のかさ上げや離岸堤の整備に加え、津波の浸水想定区域図の作成など、ハード、ソフト一体となった取り組みを進めてまいりました。

議員ご指摘の冬期間の災害は、町でも懸念していたところであり、今後、積雪時においても避難に支障がないよう、町道等の除雪態勢を整えるとともに、除雪が困難な避難路に関しましては、冬期間は閉鎖とし、除雪の行き届いている町道を冬期間の避難路として活用していただくよう周知してまいります。

また、現在行っている避難訓練に加え、冬期間の避難訓練についても自治会や自主防災組織等への働きかけを強化してまいります。

さらに、高齢者等の避難については、町で策定している要支援者避難支援計画の情報を、民生児童委員や警察等の関係機関と共有しているほか、令和5年度には、要支援者の位置情報を地図上に示すシステムを導入しております。

今後は、こうした情報を活用しながら個別避難計画を策定し、要支援者の避難に繋がる「共助」について、取り組みを進めてまいります。

いずれにいたしましても、近年、激甚化・頻発化している自然災害から町民の生命と財産を守るためには、災害対応における想定外をなくし、あらゆる事態に対応していくことが重要と考えますので、今後も国や県、地元町内会等と連携を強化しながら、これまで以上に災害に強いまちづくりに努めてまいります。

以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 10番議員、再質問ありませんか。10番門脇直樹君。

○10番（門脇直樹君） 私は日本海中部地震の体験者であります。町長は、日本海中部地震の犠牲者が秋田県で何名いたか、ご存じでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。

○10番（門脇直樹君） 知らなければ知らないでいいです。

○議長（皆川鉄也君） 堀内町長。

○町長（堀内満也君） すいません、全県体ではちょっと承知していないところでございます。

○議長（皆川鉄也君） 10番議員、ほかに質問ございませんか。10番門脇直樹君。

○10番（門脇直樹君） 秋田県では83名であります。そのうち、津波で亡くなった方が79名です。八峰町に限って言えば、まず地震の被害、家屋の損壊とか土砂崩れとかはほとんどなかったのも、犠牲者は、まず津波だけと言っていいと思います。実際私も、当時は救助に走り回りました。そうやって考えると、津波に特化した避難訓練が絶対必要だと思うんですよ。例えば9月1日に総合防災訓練、計画してますよね。どこでやるんだっけ、これ。浜田、浜田。峰栄館。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの10番議員の質問に対し、答弁を求めます。工藤防災まちづくり室長。

○防災まちづくり室長（工藤善美君） 門脇議員のご質問にお答えします。

9月1日に行われます県の総合防災訓練は、今まだ予定の段階ではございますが、峰栄館を会場にいたしまして開催する予定となっております。内容にいたしましては、まず峰浜というふうな地域性もございまして、あくまで避難訓練の設置・運営訓練、それから、その場所にヘリコプターで物資を運んできますので、その物資の供給の受け入れ訓練、それから避難所に設置されております炊き出し等の訓練を開催する予定となっております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。10番門脇直樹君。

○10番（門脇直樹君） そういう訓練も必要かもしれませんが、各自治会によって、あくまでも津波対応ですよ。各自治会を見ると、みんな地形とか住んでる人の状況とか違うわけですよ。浜田に限って言えば、高台まで一番遠い、距離があるのが浜田であります。例えば浜田の下は、鹿の浦方面、高台に逃げればいいですよ。あと浜田の上から古屋敷にかけては、本館方面に逃げればいいですよ。そうすりゃあ町長の自宅周辺、浜田中央部はどこへ逃げるのか。あの田んぼの中の避難路を線路に向かって突っ切る。ところが雪があって進めない。だからそういうね目的意識を持った状況を想定した避難

訓練が必要だと思うんですよ。ただ単にね避難訓練本部を作って、ああ、みんなここに集まってくださいとか、そういう避難訓練はあんまり必要じゃないと思うんですよ。滝の間でも避難訓練をやりました。リヤカーを使って、浜から高齢者を乗せたことを想定して、コミセンの坂道をリヤカーで上がりました。これは雪のない時期だからできた避難訓練であって、冬場にあそこをリヤカーで登ることは、まずほとんど不可能です。だからそういう自治会の地域性に合った、目的意識を持った避難訓練、これが避難対策の一丁目一番地じゃないですか、町長。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの10番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 議員おっしゃるとおりでございます。私も先ほどの答弁で申し上げましたけども、やはり想定外をなくして避難を行う、これがやっぱり大事だというふうに思っております。あらゆる状況を想定して、冬場でもですね、しっかりと避難できるような体制、こういったところが非常に重要であると思いますので、町としても各自治会に対しましてですね、夏場の訓練だけでなく冬場の避難訓練もしていただくよう、協力を仰いでいきたいと思っております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。10番。

○10番（門脇直樹君） くどいようですが、避難訓練は何回やっても無駄ということはありませんか。例えば冬場の夜中に地震が発生して停電になる。真っ暗なのをどうやって逃げますか。二次災害にも繋がります。行政っていうのは、最上を望んで、最悪に備えた計画を立てるのが行政であります。その辺を十分考えた避難訓練、避難行動を住民に周知していただきたいと思います。もう一度だけ答弁。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの10番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） いずれ冬場であっても夏場であっても、先ほど、夜であっても朝であってもですね、いつ来るか分からないのがやはり地震なり、津波であると思っております。そういった災害にですね、しっかりと対応できる準備、これが非常に大事であるというふうに考えておりますので、引き続き町としてもしっかりと対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 10番議員、ほかに質問ありませんか。

○10番（門脇直樹君） ありません。

○議長（皆川鉄也君） これで10番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。10時52分から再開いたします。

午前10時46分 休 憩

.....

午前10時52分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの町長答弁に訂正部分があるようでございますので、これを許します。堀内町長。

○町長（堀内満也君） すいません、先ほど笠原議員の質問の中で、旧八森庁舎跡地の募集を今止めてると、ホームページに載ってないと話をちょっとしたんですけども、3月の29日まで募集期間になっておりまして、現在もホームページには載せて、募集しておりますといったところでございますので、そこはちょっと訂正させてください。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 次に、11番議員の一般質問を許します。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） おはようございます。

議席番号11番、山本です。通告に基づき、一般質問をしたいと思います。

はじめに、防災に関する協定について。

町が取り組む防災対策は、556ページからなる八峰町地域防災計画に及ぶものでありますが、今回は協定という点に絞って質問をいたします。

発生時の様々な状況を想定し、災害協定の締結を進めている町と協定を締結している多くの団体について、大変心強く、ありがたいと思うところですが、一方で、締結内容は公開されていないため、実際にはどのような形で機能的に活動されるのか分からないということであります。防災計画によると、様々な団体と災害協定を締結しております。この協定締結については、町が連携したい団体や組織にお願いしたものなのか、若しくは先方から申し出があったのでしょうか。

ほかの自治体が協定している防災計画の内容を見ると、避難、警備、交通、緊急輸送、医療救護、飲料水、食料、生活必需品等の供給など、様々な対策が記載されておりますが、こうした枠組みに沿って協定が可能な団体と締結を進めているが、実際にはバラバラに協定先に連絡を取ってしまい、民間組織の支援を得ることが困難になったという例があると記載されています。災害時には町単独での対応には限りがあるため、協定先として他の自治体や関係機関、そして民間企業との協力が不可欠であると考えています。

そういう意味で、災害時の応援協定等に係る次の点について質問します。

協定している対象団体の協定数、その協定内容。

連携している団体や組織と町との間で、連携内容が共有されているのか。

協定先への依頼連絡の体制について確認されているのか。

協定先との間で、業者が何を担当するのか決まっているのか。

次に、全庁的事務改善とD Xの推進について。

人口減少、超高齢化社会を迎え、地方過疎化や地域産業の衰退、東京圏への一極集中など、大きな課題となっています。国は、人口が減少したから国力が低下するのではなく、国民力の低下が国の衰退を来し、人口の減少を招く。この言葉は、少子化の最大の原因の一つとして国民力の低下があることを指摘しております。そして、国民力を強める要因の一つが人材育成だと言われています。

そこで、常に町民のため、町の安心・安全のために仕事をしている職員が、仕事に対してやる気があるのか、使命感を持っているのか、責任感があるか、努力しているのか、職員にプレッシャーをかけるつもりはありませんが、町は職員を信頼し、命を預けているといっても過言ではありません。それだけ期待しています。期待されている職員がその期待に応えられているのか。そして、その町長の仕事の中で一番重要なものの一つが、有能な人材を育て、よいアイデアを引き出すことであると考えます。

ところで、ある店のトイレに「やってみせ、言って聞かせて、させてみせ、ほめてやらねば、人は動かじ。」という山本五十六の語録が貼ってあります。それを見るたびに、これまでの町長は、職員の先頭に立って粉骨砕身自ら姿勢を示して人材育成に心血を注ぎ、ありとあらゆる手法を駆使し、叱咤激励し、あれもやった、これもやったと数々の実績を示したと自負する町長がいました。私も議員として十数年にわたり多くの職員と接し、感心した職員もおります。しかし、この10年間の間、総じて職員の積極性がないように感じます。それは、職員が悪いものではありません。能力がないわけでもありません。育ててなかった。聞く耳をもたなかったのであります。

私は、職員の自主性や創造性を認めて、時には失敗を容認する姿勢など、職員をしっかりと育成する視点を変えてしまった結果、職員が事なかれ、忖度主義に陥ってしまっていることにその原因があるのではないかと思えてなりません。

今後、役場職員や地域を担う人が年々減少し、住民のライフスタイルが変化する中、住民一人一人のニーズも多様化しています。このため行政の仕事は複雑化し、多岐にわ

たようになるでしょう。それにもかかわらず、今までの職員の業務量は増加するたびに、それに対応したＩＴ環境に変えていない。そして、これまでのＩＴについては、組織、業務の効率化を主な目的として取り組んでいるようですが、利用者たる町民としての利便性の実感を感じられません。

人口減少していく町の職員として、少子高齢化や社会情勢の変化などにスピード感を持って柔軟に対応しながら、新たな視点を持ってチャレンジし、経営感覚を持ち、長期的視点に立った町民への丁寧な説明や情報提供を行い、町民から信頼される組織、そして活気のある職場づくりがデジタル世代の人材を生み、持続可能なアイデアを引き出すものと考え、若い感性を持った堀内町長の行政運営を期待するところであります。

これからは「ＤＸ」、デジタル・トランスフォーメーションと言う、町民のサービスの向上のため、デジタル技術を用い、新しい価値を生み、仕組みを導入し進めるのがこれからの行政事務事業の在り方ではないのか。そしてデジタル化についていけるように、町民の利用の誘導とサービス向上のため、全庁的・横断的な組織体制でのアイデアを提案し共有する事務改善やＤＸ推進の取り組みの考えを問うものであります。

以上であります。答弁よろしくお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
堀内町長。

○町長（堀内満也君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

町では、災害が発生した場合、被災者支援のための応急対応や災害時にも継続すべき通常業務に加え、全体の業務量が増大するため、他の自治体や民間組織等からの支援を受けて対応することが不可欠であります。また、応急業務の中には、専門的な業務や民間組織に任せた方が迅速かつ効率的な業務があるため、その対応に適した民間企業等からの協力を得ることが重要であります。

このため町では、災害時の官民連携の体制を構築すべく、2月27日に締結しました「イオン東北株式会社」を含め、23件の災害協定を結んでおり、具体的な内容については、被害施設等の早期復旧作業のほか、飲料水や日用品等の支援となっております。

また、連携内容の共有については、現在、県及び県内25市町村、能代山本広域市町村圏組合など、9件の連携協定を締結しており、この内容は各協会の事務局を通じて共有され、昨年7月の豪雨災害の際には、水道施設の破損に伴う断水に対し、被災直後から大館市や能代市、八峰町建設業協会などからご支援をいただいております。

さらに、協定先への連絡依頼については、事務局や責任者と相互に連絡先を取り交わしているほか、役割や担当については、被災状況に応じて、その対応に適した業者へ協力要請ができるものとなっております。

いずれにいたしましても、被災直後から復興に至るまで、民間企業等からの協力は不可欠であることから、能登半島地震などの新たな被災地域の状況を踏まえ、協定内容の見直しや新たな協定の締結について幅広く検討を進めてまいります。

次に、「全庁的事務改善とD Xの推進について」であります。

私が町長に就任した際、職員に対し、町の課題解決をはじめ、掲げた公約を実現するためには、職員一人一人の協力や活躍が必要であると伝えたところであります。また、様々な事務事業を進めるにあたり、時には縦割り行政的な部分を感じるところがあり、その際は、各課の横の繋がりを大切にし、協力しながら横断的に取り組むことを指示しております。

ご承知のとおり、八峰町は、人口減少や少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や地域の過疎化など、多くの課題を抱える中で、複雑化・多様化している行政サービスにおいて、デジタル技術を活用した業務の効率化や行政サービスの向上が求められているところでもあります。

このため、現在、八峰町でもD X推進計画を策定しているところであり、令和6年度からデジタル化を積極的に進めていくこととしております。

具体的には、既存の情報システムの標準化や共通化に取り組んでいくほか、行政手続きのオンライン化やマイナンバーカードの普及促進、窓口改革などにも取り組むこととしております。

D X推進計画の策定にあたっては、全庁的・横断的な組織体制で取り組むことが重要であると考え、推進体制としましては、私をはじめ、副町長、各課管理職で構成する「D X推進本部」や各課の一般職から選出した「D X推進会議」などを設置し、検討を重ねているところでもあります。

デジタル技術については、絶え間なく、かつ急速に成長しており、不確定な要素が多いことから、進捗管理については、意思決定から行動までを迅速かつ柔軟に対応することが重要であります。

町といたしましては、今後も全庁的・横断的な組織体制での意見交換に取り組み、国のデジタル田園都市国家構想交付金等を活用しながら、幅広い視点で必要な行政のデジ

タル化を進めてまいります。

以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、再質問ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 災害協定に関してでありますけども、各、まあ近くの団体、国・県も含めてですね、公共、公共というか、自治体同士の協定は、いわば必然的っていうか、当たり前のことで、そちらの方はまず寄せておいてですね、民間との協定についてですね、先ほどイオンとの協定はもう既にやって、災害時に応援してもらうというふうなこと回答ありましたけども、私は、この災害協定に関しては、受け入れるだけではなくてですね、例えば、何ていうか、要支援者の関係もいるわけですね、町内に。ああいうふうな方々の搬出っていうか搬送っていうか、そういうふうなことに對してはね、いろんなどこからの支援ももらわないと、その施設だけでは無理があるんだろうと。とすればですね、そこに例えばトラックの荷台に乗せてくってということだって、まず命の大切だとすればですね必要なわけで、それが例えば運送業者にその時だけ頼むという方法もあるわけですね。ですから、そういう公の何ていうか、自治体同士の協定に限るわけではなく、民間の本当に動ける、今すぐ近くにいるそういうふうなところとの協定っていうか、例えば町内の建設業者とか、そういうふうなことも私は必要なのではないかなというふうに思ってるわけですよ。ですから、その辺についての、まあいいのかどうかというのは別としてですね、その辺、消防法の問題やら何かあるかもしれませんが、その辺についての考え方としてはどうなのかというふうに思いますが、その点について答弁をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に對し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 議員おっしゃるとおりですね、災害時の要支援者の搬出というのは非常に大きな問題であると思います。確か去年の7月ですね、五城目町でかなり大きな被害がありましたけども、その際もですね高齢者施設にいる要支援者をですね、近隣の確か潟上市だと思いましたが、潟上市の施設に搬出したといった事例も確か報道でなされておりました。やはりそういった取り組みも、八峰町もそういった高齢者の施設が多くありますので、そういった体制づくりも大事だなというふうに感じているところでございます。

いずれそういったところが、建設業協会ではなくて、例えば、ほかの市町村ですね高齢者施設のそういったとこと連携していくとか、そういった形が多分大事になってくる

だろうなというふうに考えておりますので、そういったところも含めて今後しっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんでしょうか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） そういうことでありましてね、もう一つはですね、今、盛んに地域防災、え、自主避難組織……

（「自主防災ですね」と呼ぶ者あり）

○11番（山本優人君） 自主防災組織、まあ作っておりますけども、その組織として作られたんでしょうから、そういう今ほど言った避難の際に手助けするという意味においては、その地域防災組織の一員たる人もですね、例えば自分の組織の中のメンバーの軽トラを使って、あんまりこう足の悪い地元の人を搬出なり乗せるというふうなことも、その協定の中の一つではないかな。そういうふうなことをちゃんとまず認識して協定しておかないとですね、いや、いざ私は頼まれてないとか何とかってこういうふうになったりですね、その例えば、最悪、例えば今、最近は車の免許がオートマの免許限定なってる人もいますよね。ところが普通のマニュアル車乗れない免許者が、たまたまその何だ、オートマしか乗れない人が軽トラを運転すると違反なるわけです、現実にはね。ところが防災で緊急を要してる時はいいようなことも、まあ認めておくっていうか、これは警察の問題ですからなかなかいいとは言われなくても、そういうことまでやっぱり想定しておかないとですね、なかなか緊急時にはそういうふうな対応ができていけないんじゃないかなという思いがあるわけです。そういう意味においては、まあその辺の受任の限度っていうのが表立ってはできないかもしれませんが、ある程度、警察、消防等の内々の共有というか、そういうふうなものが必要なんじゃないかなと思いますが、その辺についてはいかがでしょう。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） なかなか難しい問題かなというふうには思いますけども、いずれ先ほど私、門脇議員にも答弁したとおり、やっぱり想定外をなくすというのがやはり大事だなというふうに思っておりますので、そういった状況も含めてですね、消防あるいは警察等との会議の際にはですね、そういった機会を捉えてしっかりとそういった考えを伝えていきたいなというふうに思っております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） あと、各災害、まあいろんな関係機関に対して連絡する人が当

然出てくるわけなんです、その連絡先っていうのは、その各自、まあ担当が決まってると思いますけども、それは毎年毎年まず人事異動お互いにあるわけですから、それについて確認はしているんでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。工藤防災まちづくり室長。

○防災まちづくり室長（工藤善美君） 山本議員のご質問にお答えします。

町の方では、毎年、災害時における動員指定職員の名簿というのを更新しております。各職員がどこの班に属するのか、防災計画に総務班、防災班、物資班、広報班、調査班と分けて班編成をされておるんですが、自分がどこの班に所属して、どういう業務をやるのかというものを、毎年、人事異動後に、4月1日後に更新して、それを町の職員が全員見れるフォルダーの方に入れて、改めて見ていただけるようお知らせしております。ですので、議員の方でご心配していただいております内容につきましては、全職員把握できている状況にあると認識しております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 当然といえば当然で、しっかりしてやってもらいたいと思いますけども、それは庁内のことであって、私が聞いているのは相手です。協定先と、こっちから応援求める相手との連絡がね、やはり常に把握してないと災害時にあたふたするわけですね。そういうことが各地の例で問題があったんだというふうな記載が結構出てくるわけですよ。ですから、その辺はやはり、まあ年に1回でいいのか、年に2回も3回もやるべきなのかはちょっと微妙で分かりませんが、その辺をしっかりしているのかどうかということなわけです。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。工藤防災まちづくり室長。

○防災まちづくり室長（工藤善美君） 山本議員のご質問にお答えします。

町の方で各協会といいますか、各団体の方とやりとりするのは、防災対策本部で事務局であります防災まちづくり室の方からご連絡が行く形となっております。それに関しましては、防災まちづくり室の方で協定の方を取りまとめておりまして、協定の中に一部うたわれてるものもございます。それで、毎年異動があった時、若しくは年度の始めにその各連絡先等を取り交わすということになっておりますので、そちらの方の業務の

方を滞りなく進めてまいりたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） もう一点聞きたいんですが、今、災害備蓄品でいろんな、ベッドとかですね、シャワーとかというふうなものが確保されていると思うんですが、実際に災害時にそれはすぐに組み立てる、設置するというふうな段取りっていうかマニュアルというか、そういうふうなものが当然あるわけですが、それが全ての職員がちゃんとできるような認識、まあ全員ができないかもしれないけども、最低限、誰でも組み立て・設置できるようにマニュアル整備っていうのが必要だと思うんですよね。ですから、その辺についてはちゃんとみんな整備されてるのかどうかということを答弁ください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。工藤防災まちづくり室長。

○防災まちづくり室長（工藤善美君） 山本議員のご質問にお答えします。

避難所等の設置に関しては、避難所置マニュアルというものがございます。ですが、実際のその備蓄品、まあ仮に段ボールベッド、若しくはプライバシーテントの設置の件に関してでございますが、取扱説明書等は確かに付けております。ですが、実際に触ったことない職員もございますので、実際に避難所訓練等をする際に町の職員も立ち会ってもらって、そちらの方は体験していただいた上で、しっかりと体制を整えるようにしたいと感じております。

あと、町の職員というふうな形とちょっと離れてしまうんですが、防災訓練の際に、昨年、立石の方で土砂災害訓練ですか、やらせていただいた時に、実際に立石の住民の皆さんと消防団の方に段ボールベッド及びプライバシーテントを張っていただく体験、訓練をしていただきました。実際災害が起こった際には、町の職員だけではどうしても人手が足りない場合がございます。議員先ほどおっしゃっていただいたとおり、自主防災組織とか自治会の皆様からご協力いただいて、そちらのような避難所の方の運営というふうな形をする形となりますので、町の職員はもちろんのことながら、住民も巻き込んだ形で避難所の設置訓練等を含めたそちらの設置の仕方等、訓練を進めてまいりたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 是非、職員の方から、職員の方々は常にそういうのはやれる能力を維持してほしいなと思いますけども、それはかなり無理な話になるわけで、実際に

は私はね、マニュアル、書き物を見て作るというのは非常に難しくて、だったらもう画像で、動画でもう残してしまう、そういうことをして町のホームページなんか載せておいてもらえれば、いつでも見れるわけですよ。そういうふうな仕組みも少し考えてもらいたいというふうに思います。

あともう一つ、今回、今年の洪水で断水になりましたが、あの時不思議に思ったのが、自衛隊の給水車でしたよね。で、私、本来であれば、その近くの市町村の給水車が来るんだろうと思ってあったら自衛隊が入ってきたのであって、本来、自衛隊は県の要請でないと来ないという認識あったんですが、それは町長の力業によるものだったのかというところなんです、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） まず1点目の簡易テントとかですね、ベッドを動画で残してはどうかと、作り方をですね。非常にいいアイデアだなというふうに考えておりますので、そのあたりをですね、しっかりと、ホームページがいいのか、どういった形がいいのか、ちょっとそこは検討する余地がありますけども、そういったところしっかりと進めたいなと思っております。

それともう一点、昨年7月の自衛隊派遣の件ではございますけども、これは町からですね県の方をお願いをしてですね来てもらったところでございます。いずれ我々も経験したことのないような大きな災害でございましたので、ほかの自治体も同様にですね、かなりの被災があるだろうということで、あの時は早くですね来ていただきたいということで県にお願いして自衛隊にお願いしたといったところでございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 1問目はそういうことで終わりたいと思います。

2問目に入りたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） はい、どうぞ。

○11番（山本優人君） 今回の、何ていう、事務改善の関係ですけども、いつも役場の中で入ってきてですね、非常に職員が忙しそうにパソコンに向かっている姿を見るわけですけども、そんなに忙しいものなのかなっていう気がするわけですね。

そこで、なぜこんなに忙しいのかなっていうことでありますけども、各、まあ個人でも団体からでも申請書、まあいろんな補助申請なり、事業申請なり、そういうふうな上がってきたもの、これペーパーでみんな上がって受けてる。それをわざわざまたパソコ

ンで打ち込むと。このスタイルがですね延々と続いているわけですよ。これをずっと昔からそのまんまで来て、こんだけパソコンなってる時代にまだまだ今までそのまんまやってるんですよ。で、今は、普通、我々会社の関係の事務やっているとですね、国の申請は紙で出さなくて、そのエクセルという何ていう、ソフトで、それに打ち込んだものをメールで送るだけで済んでるわけですね。それがこの八峰町の中に来るとそうでなくて、まあ一部にはそういうところもありますけども、ほとんどが未だに紙でもらって、それを基に職員が自分のパソコンに打ち込むというふうなスタイルだわけです。これを何とかしないとですね、いつまでたっても職員の数は変わらないし、しかも能率的ではないし、データだって本当にどうかと。これを改善するという方法を改めない限りですね、まあこれからのDX、もっといい町民のためのサービスというのはなっていないと私は思うんですが、その辺についての答弁をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 役場職員、確かにですね、いろんな仕事があって皆さん忙しくしているところは事実でございますけども、その申請とか受付とか、そういったところを目にしているところもありますけども、それが全てではなくて、またそれ以外の仕事も皆さん持ってですね、かなりこうやっているところでございます。

いずれにしてもですね、少しでもデジタル化して、その作業をですね少しずつでもなくしていく、軽微にしていくというのは非常に大事なことだと思っておりますので、働き方改革からの観点からもですね、そういったところを進めれるところはしっかりと進めていきたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 冒頭の答弁の中で全庁的に取り組むというふうな話があったので、私は期待してますけどもね、いずれにしても、先ほど言ったようなやり方をですね少しでも改善していければ駄目だと思うわけですよ。今、八峰町、高齢化なっているといいながらも、今、何だ、スマホ、スマホの普及率だって多分7割は超えていると思うわけですよ。そうすると、スマホで入力して送るという、転送する、それだけで済むような状況づくりがこれから町民サービスというのに繋がるわけですね。まあいくら70なってもスマホを使える高齢者はいっぱいいるわけですから、そのためにはそういうふうなシステムを入れるというふうなことだって必要だと。これから、最近のニュースで郵便物110円になるというふうな話ですけども、全世帯、八峰町2,7・800ぐらいあるの

かな。まあそれに1回出すと30万円もかかるわけですね。だったらそれを、7割の人の申請、例えば給付金全世帯配布するとすれば30万円かかるわけですよ。それが7割の人はこのメールでいいやというふうに同意さえもらっておけば、あとの残った3割の人だけに郵送するというふうな方法だってあるわけですから、それと例えば、今、全町配布している議会だよりでも町の広報でも、あれだってネットで見てくださいますとやれば何もかからないわけですね。だからそういうふうなことを取り入れてやらないと駄目だと私は思うわけです。そのシステムづくりというのは、私は役場職員優秀だとは思いますが、やはりそのあれは特化したやっぱり職員、職員じゃない、アドバイスする人間はやっぱり必要によっては引っ張ることが、引っ張るといえるか、来てもらうということが必要だ。そうでなかったら、ふるさと企業人とか何とかって、ちょっと名前忘れましたが、そういうふうな制度だってありますから、そういうふうなことを取り入れるというふうな気があるのかないのかお尋ねします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。高杉企画財政課長。

○企画財政課長（高杉泰治君） ただいまの山本議員のご質問にお答えいたします。

それこそ先ほど町長の方から答弁ありましたとおり、町の方ではDX計画の策定を行っているところであります。間もなく素案の方出来上がって、まず本部会議の方でもむことにしておるんですけれども、まずその作成にあたりましては、業務改善をするべき課題をまず洗い出してもらいながら進めております。それに基づきまして今後も定期的な会議を開きまして、その改善方法等進めていきたいというふうに考えております。その中には、当然行政の手続きのオンライン化、そういったものも含まれておりますので、そちらの方も検討してまいりたいというふうに考えております。

また、そういったところ、確かに役場の職員、いろいろな例えばシステムだとか、いろいろな情報等にうといところもあります。そういったことを補うために、町としましては、令和5年9月議会でCIO補佐官委託業務というものを活用しまして、今回のDX計画の作成にはそういったアドバイスをいただきながら作成をしているところであります。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） そのプロフェッショナルというのはITベンダーとかというんですが、そいつらの、そいつらというか、その人方の言いなりではなくてですね、自分らがやっぱりちゃんと理解して使えるようなことを十分に論議していただきたいと思

います。

最終的に何が言いたいのかという事です、この町民がどんどん高齢化していく中でもスマホを持つようになった。そうすると、なるだけスマホで納める、若しくはパソコンで納めるというふうなことをやるのがこれからの生活スタイルではないかなというふうに思うんですよ。私は特に字が下手なのでパソコン入力したいというふうに思うわけですが、今現在、奈良さんが質問するようですが、ホームページの中にそういう申請書類が全く、全くではないけども、ほとんどないわけですよ。各市町村に行くとちゃんとやってるとこは全部申請書類がダウンロードできるようになってるのに、八峰町は必要なものが何もない。これではIT化しようとしているという表示に全くないなって。だから一刻も早くこの部分については、私は取り組んでほしいと思います。各課に相当数の申請あるわけですよ。児童の関係、農業の関係、いろんな商工関係の申請、あれがまず最低限ダウンロードできる環境が必要だわけです。それを真っ先に作ってほしいと思いますが、いかがですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 私もそれは非常に大事なというふうに思っておりますので、この自治体とか見ても、基本的にPDFと、例えばエクセル版とか一太郎版というような形で申請書類は上がっておりますので、町としてもですね、そういったところをしつかりと対応していきたいというふうに思っております。

それともう一点、町民向けに関しましてはですね、今、町の公式LINEがありまして、かなりそのお知らせ版なんかをですねアップして配信しているような状況でございます。ただ一方で、この登録者がですね、なかなか伸びていないというようなところもあります。やはり聞くとですね、QRコードを添付して町の広報なんかに出してるんですけども、そのQRコードを読み込めないとかですね、そういったところもなかなか伸びていかない原因の一つだというふうな話も聞いておりますので、そういったところも含めてですね丁寧にですね、LINEの公式登録者数が伸びるように努力していきたいというふうに思っております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 今、町長の答弁にあったようにですね、あのQRコード、QRコードでない、町のホームページ、じゃない……

（「LINE、LINE」と呼ぶ者あり）

○11番（山本優人君） あ、LINEです。LINEをやっぱり宣伝してほしいなと思いますよ。これからあれはやっぱり重要です。あれにほとんどアップできれば、町の状況というのはほとんどこっちから一方的に出すことができるし、相手も非常に便利ですね。だからそれは金をかけてでもやはり、もし登録してない人がいたらそれをやるようにしてもらうように、やっぱり努力した方がいいと思いますが、いかがですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） いずれ高齢者であってもかなりスマホを持っているというふうに聞いておりますので、そこあたりですね自治会長さんとかいろんな方々と協力しながらですね、登録者数を伸ばすようにしていきたいなと思っております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。

○11番（山本優人君） 終わります。

これで11番議員の一般質問を終わります。

次に、3番議員の一般質問を許します。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 通告に従いまして、一般質問を行います。

大きく2点について伺います。

1つ目は、移住・定住政策についてであります。

現在、全国のほとんどの自治体で人口減少に歯止めがかからず、地方の活力が衰退し続けている一方で、東京をはじめとする大都市に人と企業と金が集集中、地方と都会の格差はますます大きくなってきています。

しかし、そんな状況にあっても、行政及び民間レベルの熱心な取り組みによって、人口の社会増に転じている自治体もあります。昨年秋に総務民生常任委員会の行政視察で訪れた高知県の四万十町と徳島県の神山町は、その代表的な自治体です。四万十町では、移住・定住促進事業と地域おこし協力隊の活用について、また、神山町では、認定NPO法人グリーンバレーのまちづくりの先駆的な取り組みや考え方について学んできました。四万十町は行政主導による取り組みを、それとは対照的に、神山町は民間主導による取り組みが進められてきており、それぞれに特色と違いがあり、非常に興味深い視察となりました。

我が八峰町も移住を進めるために様々な取り組みをしており、一定の成果を上げていると思いますが、若者に選ばれる町になるためには、魅力のある仕事があるかどうか

大きな鍵となります。リモートワークや自由な働き方ができるように通信環境を整備し、クリエイティブな人材を呼び込む仕掛けや、神山町のグリーンバレーが実施した一定期間その地に住んで仕事をするワークインレジデンスのような取り組みが必要です。それによって、県外で働く若者やクリエイティブな仕事をしている人たちがUターンや移住、あるいは二拠点居住を考えるきっかけになる可能性があると思います。

グリーンバレーが提唱した「若者や創造性ある人材の誘致によって人口構成の健全化を図るとともに多様な働き方が可能なビジネスの場としての価値を高めることにより、一次産業に頼らない持続可能な地域を目指す」創造的過疎という考え方を参考に、移住のターゲットを明確にし、思い切った政策によって人口の中身を変えていくべきではないでしょうか。

次に、町のホームページ改善についてです。

リニューアル後のホームページは、デザイン的にはかなり洗練されたように見えますが、肝心の使い勝手がよくなったとは言えません。総人口や世帯数等の町の基本情報や町長の部屋、組織やカレンダー等で探す検索方法等がトップページに表示されていなかったり、知りたい情報がどこに格納されているのか分かりづらかったりと、情報にたどり着くのにかかり、かえって使いづらくなったと感じております。ホームページは分かりやすさが第一です。

昨年9月の決算特別委員会で改善できないか質問した際、検討するという回答をいただきましたが、その後の経過について伺います。

○議長（皆川鉄也君） 休憩いたします。答弁については、午後1時より行いたいと思います。

午前 11時44分 休 憩

.....

午後 1時00分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

午前中の3番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 午前に引き続き、午後もよろしく願いいたします。

それでは、奈良議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「移住・定住政策について」であります。

1月23日に開催いたしました議員懇談会において、総務民生常任委員会の行政視察

報告があり、徳島県神山町の認定NPO法人グリーンバレーの取り組みを拝聴いたしましたが、まちづくりにおいては、行政だけでなく、民間の力も非常に重要であると再認識したところであります。

移住については、単にほかの土地に移り住むことではなく、田舎暮らしや子育てなど様々な目的を持ち、その土地に永住する気持ちで移り住むことと捉えており、そうした場合、生計を営むためにも稼げる仕組みが不可欠であると考えております。

徳島県神山町のグリーンバレーでは創造的過疎、長野県南箕輪村では子育て支援策に力を入れるなど、それぞれの地域で様々な取り組みを行っております。両町に共通していることは、まちの立地条件などを含めた資源を生かした取り組みを行っている、私は捉えております。

八峰町の資源は、海であり、山であり、農地であります。この資源を生かし、儲かる漁業や農業に向けた取り組みを進めていけば、若い人たちは来てくれると思いますし、また、一度町を離れた方も戻ってきてくれるものと信じております。

今、町では、サーモン養殖や菌床しいたけ栽培などにおいて若手が活躍しているほか、新規就農者数についても順調に推移しているところであります。

このため、まずは町の基幹産業であります一次産業に力を入れ、仕事を確保し、若い人を増やしたいと考えておりますが、議員ご提案の新たな移住・定住対策も必要であると認識しておりますので、今後は、各地域の取り組みを参考にしながら、様々な可能性を検討してまいります。

次に、「町のホームページについて」であります。

現在の町のホームページにつきましては、令和4年度に構築し、令和5年4月からリニューアルしたものを公開しており、間もなく1年が経過するところであります。

ホームページの構築にあたっては、プロポーザル方式により業者を選定しており、選定にあたっては、デザインも含め、行政目線ではなく、住民目線で検索しやすいものを採用しております。

現在は、情報を検索する際に、検索機能を使い、キーワードを入力することが主流となっており、ホーム画面については、より洗練されたデザインが好まれる傾向にあります。

また、各自治体のホームページを見ると、最近はお本町のように、トップページに総人口や世帯数といった基本情報を掲載していないところも見受けられます。

さらに、先日放送されたエフエム秋田の番組では、パーソナリティが本町のトップページのデザインについて、非常に高い評価をしておりまして、現時点においては、ホームページへの苦情等は寄せられていない状況にあります。

昨年9月以降の改善につきましては、トップページをはじめとする基本フレームに関する部分については変更しておりませんが、ホームページの記事内容の作成等に用いる機能については、修正や追加を行っております。

いずれにいたしましても、ホームページで重要なのは掲載内容の充実であると考えておりますので、今後も適切な情報発信に努めてまいります。

以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 3番議員、再質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 午前中の笠原議員の質問にもあったように、正に今、人口減少対策も待ったなしという状況です。

答弁の中でグリーンバレーのことについて突っ込んで触れていただいて、大変うれしく思いますが、四万十町は、2013年に社人研が公表した2060年の推計人口、これを見て衝撃を受け、その数に3,000人を上乗せした人口、これを保有するという長期目標を掲げました。そして情報発信の強化、住宅の整備、空き家の発掘も含まれますけども、あと各種補助制度の充実、それと地域おこし協力隊の活用等の、これらの移住政策に本格的に取り組んだわけです。その結果、平成29年から移住者数が伸び、今のところ推計人口を上回っているということです。

一方、神山町のグリーンバレー、これ民間の組織なので、行政のようにあらかじめ目標を定めて何かをやるということはしてこなかったわけです。行き当たりばったりでやってきた結果、最後には高専ができるという、そういう非常に飛躍的な発展を遂げたんですけども、この神山町はですね、人口を増やすというのではなく、過疎の現状を受け入れる、まずは。その上で、その人口を増やすことよりも、若者や創造性のある人材の誘致によって人口構成の健全化を図るということをビジョンにかかげております。アーティスト・イン・レジデンス。イン・レジデンスというのは、ある一定期間、その土地に移り住んで何かをすることなんですけども、アーティスト・イン・レジデンスというプロジェクトを行ったことで、移住するアーティストが出てきたり、移住者の友達など個人的な関係をもとにした移住者、こういった人たちが徐々に増えてきました。正に移住者が移住者を呼ぶという状況が生まれたわけです。今や神山町は、国内外から

多くの人たちが集まり、異質な人たちが日常的に行き交う、どこにもないユニークな町となっております。そして地方創生の聖地とまで言われるようになりました。

神山町は面積は八峰町よりも小さいんですが、人口と高齢化率はほぼ八峰町と同じ、あと面積、森林のその面積に占める率、これ大体八十何％だ、86％ぐらいですか、それも大体同じ。規模としてはよく似てるんです。ただ面積は八峰町の方が広くて、海に面してる、そこは違いますけども。

この創造的過疎という考え方、これは人口をこれから増やすのはほとんど無理だと思います。自然増というのは無理だと思います。むしろこの創造的過疎という考え方は、人口を増やすよりも現実的で、行政としてもこの考え方を取り入れやすいんじゃないかと思うのですが、そのあたりについていかがお考えでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 議員ご指摘の創造的過疎、私も先ほど少しだけ答弁の方でも触れさせていただきましたけども、この創造的過疎っていうのは、やはりこう減っていく人口を数ではなくて中身を変えていく、そういった取り組みだと私は認識しております。そういった中において、この神山町は正にそうしたところを目指してまちづくりを進めていったというふうに思われますし、そしてまた、それが成功している事例だというふうに私も捉えております。

この八峰町、先ほど申し上げましたように、やはりこの海であったり、山であったり、そしてまた農地であったりっていうのが我々の特徴でありますし、そしてまた、この一次産業でですね、今、若い人たちが大変頑張っている状況もございますので、まずはやっぱり町としてですね創造的過疎としても非常に大事なんでございますけれども、この町の特徴であります一次産業のですね、ちょっと力を入れて、若い人たちの頑張りをしっかりと支援していきたいというふうに捉えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 今、町長おっしゃったように、まずは一次産業に力を入れる、この方針は間違っていないと思います。ただ、やはり都会に出ていった人たちでIT企業とかそういう先端的な仕事に就いてる若い人たちというのは、ふるさとに帰ってきたいという気持ちがあっても、そういう仕事があればなかなか帰ってこれないわけですよ。そうした時に、一次産業にじゃあ就きなさい、これを受け入れるかどうかという、そこも難しいと思います。やはり今までのキャリアを諦めることなく、ふるさと

に帰ってきて同じような仕事ができるのであれば、おそらく田舎に帰ってきててもそんなにデメリットがないのであれば帰ってきてくれると思うんですね。その時に通信環境がもし整ってれば、それは容易に進むのではないかと思います。神山町は2004年に全戸に光ファイバーを整備しました。このことによってサテライトオフィスが増えていったわけです。神山町がガラッと変わったきっかけが、この光ファイバーの整備です。ですから、そういうところにお金を投資するとか、やっぱりこれからはそういう新しいクリエイティブな仕事をする若い人たちとか、もっとこう自由な働き方、例えば町でも半農半Xとかやってますけども、そういうような形でもっと自由度の高い働き方ができる、そういう町にならなければ、やはりじり貧になっていくと思うんですね、町が。そういう設備投資という面では、通信環境の整備を進める、これは非常に重要になってくると思うんですけども、まあお金もかかることですけども。長い目で見ると、そういう投資必要ではないでしょうか。そのあたりいかがお考えですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。高杉企画財政課長。

○企画財政課長（高杉泰治君） ただいまの奈良議員の光ファイバーの整備関係のことについては、私の方からお答えしたいと思います。

神山町の方のものをしているんですけども、光ファイバーの整備を2005年ということで、また、総務省のICTモデル事業としまして2007年度に整備したというふうに記載されております。この神山町につきましては、名称見て分かるとおりモデル事業なので、おそらく国で先行して行った際に活用した事業だと思います。

ただ、我が八峰町におきましては、平成21年度にそちらの方に申し込みしまして、実際、平成22年の12月から八森地区においては、このインターネットの開設等にありまして、この総務省の方の光ファイバーの整備事業としまして、ICTの情報通信基盤整備事業というものを活用して整備をしてきております。

○議長（皆川鉄也君） 堀内町長。

○町長（堀内満也君） 私は、ではそれ以外の部分に関してでございますけれども、先ほど議員がおっしゃったとおりですね、八峰町、半農半X事業というものをやっております、一次産業の従事しながらですね本業であります仕事も進めていくといったことを取り組んでいるところでございます。そういった形で交流人口を増やしていけばですね、中にはこの八峰町の魅力を感じていただいて、移住・定住に繋がるものというふうに考

えておりますし、そしてまたW i - F i の整備もですね、町の施設においてはそれぞれ進めているところでございますので、そういったところを活用しながらですね今後も取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 最初に企画財政課長の方に質問しますけども、この神山町の場合は、全戸に光ファイバーを整備したというふうにネット等の情報には書いてあるんですが、八峰町の場合は全戸ではないですね。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。高杉企画財政課長。

○企画財政課長（高杉泰治君） ちょっと私、神山町の方で全戸に整備した際の、その全戸にどういったものを活用してちょっと整備しているのかということ、これまではちょっと情報ないんですけれども、八峰町の場合ですと、現状、事業を行うにあたりまして、通信事業者さんが光ケーブルを整備する計画がないところだけが該当する地域という形での事業でありましたので、町としましては八森地区の全域について、既存のN T さんなり、東北電力さんの電柱の方に共架させてもらう形で光ケーブルの方を敷設しておりまして、そちらの方をまず何ていいますか、公設民営の方針でN T T さんの方に貸出しするような形をとって、どこの家庭であってもインターネットを使いたいということであればすぐに引き込みできる状態までを整備しております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） じゃ、町長に伺います。半農半Xですけども、これ令和6年度の予算ですけど、宿泊費の助成なくなりましたよね。それで期間が2週間から3週間に延びたということで、で、宿泊費の助成がない。これだと、よほど意欲のある人でなければ来ないんじゃないでしょうか。こんなにハードル上げてどうするんですか。これだと八峰町に来てほしいのか来てほしくないのか分からないような予算措置だと思うんですけど、いかがですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 半農半Xにつきましては、昨年参加された方々のアンケート等を見ますとですね、宿泊施設の助成は要らないんじゃないのかですとか、あるいは、無職の方がですね、結局、移動する交通費もですね宿泊費も全部出るんだったら、じゃ、行きましょうみたいな感じになってしまって、その移住・定住に結びつくのではなくてですね、ちょっとそこが、何ていうんですかね、全部ただだからじゃあ行きますっていう

ような形になってしまっていて、それだったら八峰町の魅力というよりは、その人たちがこう何ていうんですかね、生活するためにちょっと来ているというような感じになってしまって、その移住・定住に結びつかないんじゃないかなというふうに私は考えております。

いずれ去年のですね、そのアンケート結果でもですね宿泊助成は要らないんじゃないかというような参加者からの意見もありましたので、そしてまた加えましてですね、厳しい財政状況なので何か削りながらやっぱり継続しようというような思いもありまして、今回そういった予算措置とさせていただいております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） じゃ、割と経済的に恵まれてる人が多いということですかね。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 経済的に恵まれてるかどうか分かりませんが、半農半Xですので本業は必ずあるんですよ。で、本業しながら農業なり、漁業なりを手伝うというような形の制度ですから、そもそもやはり無職の人が来るというのは、ちょっと私は制度に合っていないなというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 実は、つい先だって9日の土曜日ですけども、グリーンバレーの大南さんが八郎潟町に講演に来られたんです。で、私、講演聞きに行ってきました。そこで約1時間ちょっとにわたって、私が視察の報告で言ったような、三十数年にわたる取り組みをこうお話しされて、いろいろ示唆に富む言葉を聞いてまいりました。その中でですね非常にこう印象に残った言葉が幾つかあります。「ほとんどの人たちは、自分の起こした行動に対する結果を早く見たい。」「いろんなことを拙速に進めたり、雑なものを作っていたりするが、自分たちの次の世代が結果を見られればいいという考えで時間軸を長くすることによって、奥行きと広がりのあるものができるのではないか」。これはアーティスト・イン・レジデンスというプロジェクトの中で、アーティストが作った作品のことを言ってるんですけども、それは「図書館」という作品を作ったんです、アーティストが。人生の節目で出会った本をその図書館に預けるんです、3冊。で、その鍵がかかっているんです、図書館に。その3冊がどんどん時間をかけてたまっていくと、それが一つのまちの住民の歴史になっていくわけですね。でも、その図書館が満杯になった姿を、もしかしたら見られないかもしれない、自分は。けども、自分の

孫子の世代の人たちがそれを見ることになるかもしれない。ということを言っているんです。ですから時間軸はあまり短く取らないで長く取る。そうすると広がりとお興行きのあるものができるのではないかということなんです。

で、そのアーティスト・イン・レジデンスをやったことによって、移住者がどんどん増えてくるわけです。アーティストの。最初に移住したのはアーティストなんですけども、だんだんその移住した人の友達とかも移住してきて、数珠繋がりになって増えてるわけですね。そうすると、町の中に異質な人たちが行き交うことになりますよね。でも、最初は何か変な人たちが歩いているなと思ってた住民も、そのうち慣れてくるんです。それがもう当たり前の状況になってくる。ですからですね、八峰町もそういう異質な人たちをどんどん入れることによって、町の空気が変わっていくと思うんですよね。行政がそれをやるというのはちょっと難しいこともあるかもしれませんが、この最初から移住者を増やすとか関係人口を増やすとか、その型にはまったアプローチをするんじゃなくて、住民一人一人がですね、一人誰か友達こっちに引っ張るとか、そういうふうな意識で増やしていけば、かなりの人たちがこちらに興味を持って来てくれるんじゃないかと思うんです。行政はあまり表立って関係人口を増やしましょうとか、肩ひじ張ってやる必要は、私はないと思ってます。

それから、高齢化率50%超えてます、神山町も。ですが、昨年4月の神山まるごと高専、これができたことで人口がいきなり40人増えました。で、人口が1%増えて、高齢化率が0.3ポイント下がったそうです。これがこれから5年間続いたら、すごいインパクトになりますよね。15歳から二十歳までの人たちが、1学年40人だとすると200人いるわけですね。ですからそういう異次元の地方創生を果たした、まあ神山町は特別なケースかもしれませんが、その考え方のエッセンスを取り入れて、やはり、さっき笠原さんも、どこもやってない独自のものをやれ、やってほしいって言ってましたけども、私もそういうことを言いたいんです。さっきも言いましたけども、移住者を増やすとか関係人口を増やすという、そこに焦点を当てた取り組みではやっぱり、大南さんも先日おっしゃってましたが、金太郎飴のような、そういうまちになると。そうではなくて、外からやってきた人たちと一緒に何かをやっているうちに新しいことが生まれました。その外からやってきた人たちを風の人と呼んでましたけど、風の人と元から住んでる土の人、この人たちの融合で新しいことが起きてくる、そういうことをおっしゃってました。

すいません、ちょっと抽象的な話になってましたけども、その移住者と定住者との交わりについて、町長はどのような考えをお持ちなのか、そこを伺いたいです。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 移住者と定住者、昔からここにいらっしゃる方の関わりということとでございますけれども、やはり新たにですね移住者を受け入れるということであればですね、やはり今までこの地域に住んでいる人たちもですね快く引き受けて、で、コミュニティを継続していくっていうのがやはり大事なかなというふうに思っております。そういった意味でですね、受け入れる側ですね気持ちだったり、そういったところをこう、八峰町の人が決して閉鎖的っていうわけではないんですけれども、やはりそういった新しい変化を受け入れるような人間性だったり、町民性に変えていくことができますね、やはり移住者を増やしていくような取り組みの一つかなというふうにも思っております。

ただ、先ほど申し上げましたアーティスト・イン・レジデンスですか、異質な人を増やすっていうところも、それはそれでひとつ手段としてはあるのかなと思いますけども、私もそこあたりですね非常に勉強不足なところもありますので、もう少しちょっと研究しながらですね、町政の方に反映できるところは反映していきたいというふうに考えています。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 町を出てクリエイティブな仕事をしている人たちが八峰町出身者にいますよね。例えばアニメクリエイターの後藤隆幸さんですか。ですからそういう人たちがですね、こちらの方に、通信環境が整っているのであれば、サテライトオフィスをつくる、つくってもらって、若い人たちの働く場所になるような状況が生まれれば非常にいいなと思うんですけども、やはりそういう人たちにもこう、これからトップセールスじゃないですけども、町長の働きかけが必要になってくるんじゃないかなと思います。いかがですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 今、後藤さんのお名前が出ましたので、実は昨年11月、行政報告でもやりましたけども、後藤さんとお会いしてきたところでございます。いずれ日本のアニメーターとしては日本の本当にトップクラスの方でございますし、また、この八峰町の出身ということで非常に八峰町への思いも強い方だというふうにお見受けした

ところでございます。いずれこの繋がりをですね非常に私も大事にしながらですね、今後そういった議員のご指摘のような可能性があるのであれば、しっかりとお願いもしていきますし、そしてまた八峰町のPRも引き続き行ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） やはり移住に関してはもうちょっと、こちらの柔軟に、人が減るから出さないとか、そういう囲い込みの発想ではなくて、一旦出ても帰ってこれる町、そういう町を目指して、あとは柔軟、さっきも繰り返しになりますけども、柔軟な働き方ができるようなそういう環境、そういうものをつくって行って、移住、そしてまた定住にもこだわらない姿勢、行ったり来たりでもいいんですよ。一定期間だけ住んで、行って、また戻ってきたり、そういう人たちがいっぱいいれば、一定数は保たれるわけですから、そういうふうに考え方を少し頭柔らかくしてやっていただければなというふうに思います。

それと、さっきちょっと途中で終わったんですけども、大南さんに私、最後質問しました。行政はまちづくりにどういうふうに関わってきたんですかと。そしたら返ってきた答えが、神山町の近くにあります葉っぱビジネスとかゼロ・ウェイストの取り組みで有名な上勝町ってありますけども、そこは行政主導型だそうです。でも神山町は、次々に真新しいプロジェクトをやっていくのではなくて、町民に必要なことを堅実に積み重ねていく、そういう形の行政で、下支えといいますか、この大南さんたちのまちづくりをやる端緒となりました青い目の人形、アリス人形ですね、その里帰りプロジェクトの際には、その訪問団に600万円のお金を出してくれたそうです。また、アーティスト・イン・レジデンスも毎年210万円くらい、これを25年間続けて投資してくれてるそうです。逆に言えば、行政はうまいことやっている。汗をかくのは民間で、でもその要所要所の裏支えは行政がやってくれて、しかもそれを自分たちがやったとは言わない。何て神のような行政であるか私は思いましたけども、こういう息の長い支援というのが大事なかなと思います。ビッグプロジェクトもいいですけども、やっぱり地道に民間を支えるという、そういう考え方も持っていただけたらかなと思います。

1番については以上です。

○議長（皆川鉄也君） 続いて2問目の再質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） ホームページですが、これやっぱり町の情報の入り口となりま

すので、町の印象を大きく左右すると思います。使い勝手が悪いホームページでは来訪者が減っていきます。移住情報を知りたい人も興味を失ってしまう恐れもあります。

先ほど町長、今は基本情報をトップページに載せない自治体も増えているというお話しされましたけども、それがすぐそこ、リンク貼ってあってすぐ飛べればいいんですけども、今のリニューアルしたホームページはそうならないように思うんですね。1回ではリンク、その例えば町の総人口とかという情報を探したい時に、トップページから1回どっかに入って、またそこからどっかに入ってという形でないと見れないような気がするんですよ。やっぱり利用者の立場に立った親切で使いやすいホームページにしなければならぬと思います。

このホームページだけじゃなくて、町全体の情報をどう発信するか。これについての、以前も私言ったことがありますけども、PR戦略といいますかね、八峰町の情報戦略とその専任の部署が必要だと思うんです。町がどのように情報発信したいのか、しっかりとこの戦略がなければ、業者が変わっても同じことになると思います。ですから、このホームページの使い勝手が悪いこと、この根底には町の情報戦略が構築されていないことがあるのではないかと思います、いかがですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 一番最初の答弁でも申し上げましたけども、このホームページ、まだ構築してからですね、改訂してから大体1年というところでございます。そういった中でやはりこう見ている人もですね、まだちょっと使い慣れないのかなというところもありまして、先ほど議員の方がなかなか総人口のところまで行き着かないというようなお話でしたけども、実はワンクリックで行き着くようなところにはなっております。

また、その情報戦略でございますけれども、確かに特化した部署というところは現時点においてもありませんけれども、今ですと企画財政課の担当者がこういったところを一手に引き受けてやっていただいといたところでございます。

一方で、先ほど山本議員の方にも答弁しましたけども、やはり町公式のLINEというのがありまして、これの登録者数を伸ばしていきながら、もっともっとう町民の方々にですね町のお知らせなんかをリアルタイムで発信できるような取り組みはやっぱり必要だなというふうに考えておりますので、そういったところには少し力を入れてやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 先ほどの山本議員の一般質問で出てまいりましたが、今、町はDX推進計画を策定中だということで、CIO補佐官ですか、この方にその情報戦略等について相談するということではできないのでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。高杉企画財政課長。

○企画財政課長（高杉泰治君） ただいまの奈良議員のご質問にお答えします。

まず、CIO補佐官の方にこういった業務も相談することは可能です。ただ、今現在実質的にやっているというのは、計画の作り込みの仕方、手法等が今の段階では主な内容となっておりますので、今後いろいろなところに関して、こういうツールがありますよとかそういったことは、今後行っていく予定としております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 町長の部屋、これが全く更新されておられません。前の森田町長もこれ苦手だったみたいで、これ最後に更新したの去年じゃないですかね。

○町長（堀内満也君） そうですね。

○3番（奈良聡子さん） ええ。是非更新してください、短くてもいいから。長く書く必要はないですよ。苦手ですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 決して苦手なわけではないんですけども、なかなか、ほかの市とか大きいところに行きますと、いろんなところにですね秘書さんが付いてきて、その写真をですね、その秘書さんが撮ってアップするというなやってるんですけど、私、結構一人でいろんなところ行くもんですから、なかなか自撮りっていうのはちょっと苦手でございますけれども、いずれですね更新の頻度をですね、もう少し意識しながら町政運営していきたいと思っております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。

○3番（奈良聡子さん） 以上で終わります。

○議長（皆川鉄也君） これで3番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。45分から再開いたします。

午後 1時37分 休 憩

午後 1時44分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き一般質問を再開します。

次に、8番議員の一般質問を許します。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 傍聴の方、午前中から本当にありがとうございます。

最後になりましたけれども、私が最後の一般質問を行います。通告に従って行います。
大きな3点について、町長の考えを伺います。

まずはじめに、聴力検査と補聴器購入の補助について伺います。

耳が聞こえにくいことは、年を重ねるとどなたにも起こり得る現象です。ある60歳の男性は、「母さん耳聞こえねくなって、しゃべっても分らないし、母さんもあんまりしゃべらなくなった」と聞いたことがあります。またある人は、「補聴器をテレビ見て買ったけども、ほとんど使っていない」。家族からは「電話も聞けねし困った。おっきい声でしゃべるのが大変だから、あどしゃべらね」と、家族で孤立していることがうかがえます。このようになると認知症に繋がると言われています。

まず、難聴検査を気軽にやれるようにしなければなりません。そこで、次のことを提案します。

国保特定検診の項目に65歳以上の方を対象に聴力検査をすることです。それに合わせて後期高齢者医療保険でも使えるようにしてほしいものです。このことは、町長が後期高齢者議会の議員になっておりますので、是非とも取り上げてほしいと思っております。当面、福祉予算でもこれを行えることができるのではないのでしょうか。考えを伺います。

2つ目は、補聴器は高額であることと、なじむまで何回も検査を調節することが必要です。まず、補聴器の購入については、全国147か所が補助を行っています。実態に合わせて半額補助も考えられるのではないのでしょうか。当町に障害者生活用具給付事業がありますが、障がい者以外にも町長が認めた者に実施できるとありますが、この事業の利用範囲を拡大して、難聴者の補聴器購入制度としていく考えはないのでしょうか。

3点目は、役場の受付や公民館にヒアリンググループを取り付けることです。難聴の方が補聴器や人工内耳に目的の音だけクリアに聞き取れるもので、平成30年に厚生労働省におけるヒアリンググループの普及促進の取り組みについてという案が出ています。かなり前のものですので利用している自治体も多いと思いますが、能代市でも受付窓口に用意していると聞きます。今後は公民館や傍聴席にも用意していきたいと考えている議員もおりました。当町でも実施する考えはないか伺います。

2つ目は、持続可能な自治会運営にするにはです。

自治会の運営には、会長並びに役員の方々は大変な努力をしていると思われます。それぞれの自治会の運営方針に違いはありますが、財政運営が非常に厳しいという自治会があります。人口減少と児童が極端に減って行事ができないと嘆いています。以上については、特に八森地区は共通しているのではないのでしょうか。

そんな折、大館市で2自治会が解散したことが報じられました。驚きました。その自治会に入っていた人に話を聞くこともできましたが、150くらいの自治会で多くは団地を抱えている。その後、配り物はシルバーか分からないけど誰か配っている。また、募金は社協が集めているようだ。もう一つの自治会は、行政協力員が配っているらしい。詳しいことはよく分かりませんが、これらの話を聞くにつけ、行政とパイプがぷつんと切れ一番困るのは行政ではないのでしょうか。

コミュニティセンターが各自治会に建設され、八峰町の自慢になっていますが、その当時はそれぞれの公民館が老朽して維持管理が大変であることから、快適な建物を欲しいと思うことは当たり前だと思います。それからしばらくたって立地条件の悪いところは傷みが出てきて、補修するにも自治会の財政では間に合わず、やっていけないという声があちこちから聞こえてきています。10万円以下の小破は自治体が負担することになっていますが、町は自治会に1人当たり1,500円の交付金を出しています。自治会はそれに合わせて会費も取っていますが、掃除や小走りに払うと間に合わないと言員会で交代してやっているという話もあります。10万円以下の小破は何回もある。また、エアコン設置で20万円かかり、10万円まで補助してもらったが財政逼迫した。指定管理を受けてもやっていけないところが出ているのではないのでしょうか。思い切った支援と援助が必要だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

会費はそれぞれ違いがありますが、高齢者独り暮らしは半額免除としているところがあります。大抵1万円前後ではないのでしょうか。これには4団体への募金も一括して含まれます。このほか行事がたくさんあります。児童民生委員のなり手を探すのにも頼み歩いているという自治会長がおりました。募金や小走り料金、また、町の仕事の区分けをはっきりしていくことが負担を軽くすることではないのでしょうか。

自治会は持続可能が必要です。自治会に依存し過ぎると、やり手がいなくなるのではないのでしょうか。ある元自治会長は、先日、通りすがりに話がありました。「誰もなり手いねし、このまま大館みたいになって」と話をしていました。そうならないよう、自治会の負担軽減について、また、支援・援助について対策を伺います

最後に、津波にも土砂にも使える防災センター設置について伺います。

2021年版のハザードマップでは、全町に配られましたが、その後の対策について町から住民に避難についての説明や指示がありましたでしょうか。見方が分からないなどの話も聞きます。これを基に地域で集会があるごとに広げて、自分の置かれている状況を知ることが日常茶飯事に行われなければならないと思います。どのような災害が来るのか、昨今の気象状況から、大雨、土砂災害、津波を想定した安全対策が必要です。ハザードマップを見ると、津波で高台に出ても、その先が示されていません。

そこで1つ目の質問です。住民の安全を第一に考えた災害対策は遅れているのではないのでしょうか、考えをお聞かせください。

2つ目は、先日、ボランティア研修会の研修の会議の中でも話し合われましたが、津波にも土砂災害にも利用できるセンターが必要だと防災士の武田さんが話しておられました。私も、もっともなことだと思います。101号国道沿いの椿方面から観海地区の道路は、津波、大雨、土砂が起きた場合、陸の孤島になります。八森小学校、八森子ども園、旧八森中学校は、山を背負い、土砂災害危険区域になっています。

国は、緊急防災・減災事業債として5,000億円を今年度事業としています。対象事業は5項目あり、公共施設等の移転も入っております。海岸沿いのコミセンが立石、茂浦、茂浦は土砂災害区域にもなっています。中浜、浜田があります。ファガスも最大限に危険な場所です。どこにも住めないという悲壮感を持たせないためにも、安全な場所があり、そこが津波にも土砂災害にも避難できるということを示していかなければなりません。

そして、最も大事なものは避難訓練です。小規模で一人一人が自分の避難通路、避難場所をしっかりと把握して、「その時は逃げれば大丈夫だ」って合い言葉にして安心して暮らしていく、これが自分たちの住む場所ではないのでしょうか。

以上、これらの対策を求めて、考えをお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

堀内町長。

○町長（堀内満也君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「聴力検査と補聴器購入の補助」についてであります。

1つ目の「国民健康保険や後期高齢者医療の特定健診での聴力検査」につきましては、現在、全国健康保険協会等が行っている健康診査で、耳の聞こえをチェックする聴力検

査が労働安全衛生法の規定により行われております。

しかしながら、議員ご指摘の特定健診においては、糖尿病などの生活習慣病の予防と早期発見が目的であることから、聴力検査は健診項目に含まれておりません。

高齢者の聴力の低下については、加齢に伴う脳の機能低下等の個人差がありますので、集団健診ではなく、専門の医療機関を受診して対応いただくことが妥当であると考えております。

2つ目の「加齢難聴者の補聴器購入補助制度の実施」については、現在、聴覚障害6級以上として身体障害者手帳が交付された方に対しましては、障害者総合支援法に基づき、補聴器購入費の9割を助成するという制度があります。

新たな助成制度の創設については、町の厳しい財政状況を踏まえると、現時点では難しいものと考えております。

一方で、認知機能の低下を予防できるとの効果があると言われていることから、補聴器購入の助成については、国や県の動向に注視しながら、その必要性について判断していきたいと考えております。

3つ目の「受付窓口や公の施設へのヒアリンググループの設置」についてであります。

ヒアリンググループは、補聴器や人工内耳装用者に「聞こえ」を支援する設備であり、補聴器等を使用される方にとって有効な補聴援助システムであります。

現在、国の補助は、都道府県、指定都市及び中核市までとなっており、それ以外の市町村への支援には至っていない状況であります。

このため町としましては、関係市町村と連携しながら、その支援について国に対し働きかけてまいります。

次に、「持続可能な自治会運営」についてであります。

地域のコミュニティ活動を維持し、暮らしやすいまちづくりを進めるためには、自治会の役割は大変重要であると考えております。

このため町では、これまでも自治会活動の財政支援を目的に、自治会所有の集会施設の火災保険料相当分や構成世帯数当たり1,500円を補助する「自治会振興助成金」や、集会施設の補修等の事業費に対して、その費用の一部を補助する「集会施設補修等事業費補助金」を行ってきております。

しかしながら、最近の光熱費の高騰や人口減少に伴う自治会費の減少により、多くの町内自治会において自治会運営が厳しさを増していることは、町としても認識しており、

また、昨年の行政協力員会議においても、ご質問のような要望が出されております。

一方で、助成金の増額は、恒久的に町財政への負担増となるほか、自治会間の公平性を保ちながら制度設計することが重要であると考えております。

こうしたことを踏まえ、町といたしましては、今後、県内市町村の取り組み等を参考にしながら、自治会の支援について慎重に検討してまいります。

次に、津波・土砂災害についてであります。

津波、大雨、土砂災害など、多くの災害で最も効果的な防災対策は早めの避難であり、その「避難」に関しては、地盤や地形など地域の特徴によって異なるため、各地域に合わせた対応が重要であると考えております。

こうしたことから、町では、住民参加型による地震と津波を想定した総合防災訓練や水防訓練及び土砂災害防災訓練等を行ってきております。こうした住民参加型の訓練は、災害時に慌てずに行動でき、緊急時のリスクを大きく軽減できるほか、避難訓練に参加することで住民同士の交流の機会にもなり、緊急時に声をかけやすい「共助」の環境づくりにも繋がるものと考えております。

しかしながら、昨年7月の豪雨災害において、防災行政無線により避難指示を発令いたしましたが、自己判断により避難が遅れ、自宅での垂直避難に至ったという事例がありました。幸いにも命に関わる被害にはならなかったものの、命を守る避難行動の重要性の再周知が課題と感じております。

避難の際は、自分の命は自らが守る「自助」と、近隣者で声をかけ合い助け合う「共助」を基本としたソフト面の強化が最重要と捉え、今後も防災訓練や防災講座、自主防災組織の説明会などを積極的に行い、町民の防災意識の向上に努めてまいります。

また、防災センターについては、厳しい財政事情を踏まえると、現時点において事業化は難しいものと考えております。

町といたしましては、既存の施設を有効活用するとともに、ソフト面の強化による災害に強いまちづくりを進めてまいります。

以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 8番議員、再質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 全体にわたって、まず1問目のところで、補聴器と聴力検査のことで再質問を行います。

一貫して財政が厳しい、厳しい財政の中では新しいことは取り組めないというふうな

答弁でしたけれども、この聴力検査と補聴器の購入、これは、今、高齢化がどんどん進んでる中で本当に深刻な状況になっていると思います。よく耳が聞こえなくて家族の中で孤立しているという声も聞きます。そして、その購入についての支援もいろんな支援の仕方があると思います。それをきめ細かいところで行っているのには、やはりそういう事情を汲みして行われていたことだと思います。

この補聴器の購入と検査のことですけれども、特定健診を行っているところでは、60歳以上、検査を受けられるようにするとか、65歳以上とかとありますけれども、この特定健診についてできるようにしてほしいという要望が、神奈川県の実山町では、特定健診等における聴力検査健診を求める意見書というのを国の方に議会で上げています。昨今の聴力の衰えと認知機能低下の関係について研究が進んでおり、厚生労働省は、これについて、難聴は認知症に繋がるということを述べています、ということで、人間ドックでの検査もありますけれども、これはお金が非常にかかるので、特定健診項目に合わせて聴力検査を健診し、定期的な検査、健診機能を創設するよう求めるということ国の方に上げております。これはやっぱり各自治体も同じことが起こっているのではないのでしょうか。やはり健診の時に聴力検査を行うのが一番手っ取り早い、そしてこれを是非町でも行えないかということですが、私は考えるに、健診の時、まあ健診を別に、乳がん健診とかいろんな健診、別の日に行ってますけれども、それと同じように町営診療所の中に、定期的に1か月に1回とか、耳鼻科の先生または技能者というんですか、難聴者のそういう技能者の方に来てもらって定期的に受けるような、こういうことも考えられるのではないのでしょうか。この点について、町長どのように思いますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。石上福祉保健課長。

○福祉保健課長（石上義久君） ただいまの見上議員のご質問にお答えいたします。

先ほど町長の答弁にもありまして、特定健診につきましては、糖尿病などの生活習慣病の予防や早期発見が目的であることから、健診項目に含まれておりません。で、議員ご質問の内容にあるとおり、そういった事情から、その自治体で要望を出していることでないかと推測いたします。

そうした中で、高齢者の難聴につきましては、加齢とともに進行していくわけですが、単純な音が聞こえなくなるだけではなくて、言葉の聞き取りや意味の理解が悪くなるなどの程度的な判断が必要かと思ひますし、補聴器で聞こえる音をまず大きくする

とか、効果がどうであるとかという判断につきましては、専門医の判断が必要かと存じますので、加齢性難聴を集団健診の項目に加えることには、なかなか無理があるのではないかと考えます。

併せて、町営診療所での定期的な健診につきましては、能代市内の耳鼻科の先生をわざわざこちらに派遣いただくよりは、耳の不具合を感じた時に専門の病院の方に健康保険を利用して受診していただくことが適切かと考えますので、ご理解いただければと思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 新しいことですので、もうできないということは答弁は来るでしょうとは思っております。しかしですね、今の現状に合わせますと、耳がちょっと聞こえづらくてわざわざ病院に行くのが、本当に、耳鼻科の診察を受けるのは大変です。循環バスで組合病院に行って、そこからまた乗り換えて、そして耳鼻科に診察に行くという、これはなかなかおっくうで、できないものです。そのためにも、その認知症に繋がるこういうことを考えますと、町としてある程度の対策を考えていかなければならないのではないのでしょうか。後期高齢の方も含めるということですので、含めたいとは思っておりますので、この町長が後期高齢者医療保険の議員になってますので、是非ともこの議会の中で、この神奈川県の実山町でも行っておりますけれども、後期高齢者のその健診の時に、こういう健診の実施できるような項目を作ってほしいということを述べてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 見上議員がおっしゃったとおり、神奈川県の実山町議会では、国に対して支援してくれというような要望を出したということでございます。いずれ私もその後期高齢者の議員でありますけれども、もう少しですね、国あるいは県の動きをですね、しっかりと注視しながら、その必要性について判断してまいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） もう一つ町長に伺います。先ほど町長も、障がい者のための生活用具給付事業が、これが障がい者のためにありまして、障がい者に90%、補聴器を給付しているということですが、この、私これちょっと見まして、それ以外にも町長が認めれば実施できることがあるということも書かれております。町長判断ですけ

れども。この事業の、こういうことを拡大、範囲を広げましてね、難聴者の補聴器購入制度、これを結びつけていく考えはないでしょうか。ほかのところでも行っております。147か所、全国で行ってますけれども、この事業も拡大して考えられるのではないかという事例もありますので、町長いかがお考えですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。石上福祉保健課長。

○福祉保健課長（石上義久君） ただいまの見上議員のご質問にお答えいたします。

先ほど来、町長の答弁にありました、身体障害者手帳所持者が補聴器の購入費を9割補助するという制度につきましては、障害者総合支援法に基づいて行われているものでございます。今ご質問いただいたところにつきましては、日常生活用具の支給要綱をご覧ではないかと想定するのでありますが、あくまでも障害者手帳を所持している方の中で、県の審査機関がありますので、そちらの判断により給付している事実でございますので、現在、通常の方といえますか、障害者手帳を所持されていない方々に対する給付につきましては、年齢等ございまして別の事業で給付すると、対応するという状況になりますので、ご理解願います。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 三種町では、この補聴器の購入の補助を行っております。町営診療所の方に、石岡先生の方から何か議会始まる前でしたか、何か診療所に要望なんかありませんかということで、何もないということが出されましたけれども、是非ですね、この町営診療所をもっと有効活用してですね、できることはそんなにお金のかかることではありませんので、こういうことを連携して石岡先生の人脈を生かして、高齢者になったっていえば申し訳ないですけども、引退した耳鼻科の先生とかそういう伝手がありましたら、是非この中に定期的に診察できる、診療というか検査できるようなシステムを取っていただきたいと思います。答弁は要りません。

これで1問目終わります。

○議長（皆川鉄也君） 続いてどうぞ。

○8番（見上政子さん） 2問目について伺います。

新しいことをやるということは、全然、まあ町長も話が出てきません。ここでもやはり財政が苦しいということで、ハード面に大変お金がかかりますので、新しい事業はできないということのようですけども、自治会が間に合わない、交付金1,500円、それ

から自治会費、ほとんどどこでも1万円前後、特別金持ちな自治体を除いては1万円前後ではないかと思うんですけれども、これも町民にはある程度負担かけてるわけですよ。茂浦の場合は、高齢者独り暮らしは半額になっております。こういうことが今、高齢者の独り暮らしがかなり増えている。そして人口も減ってる。そして子どもたちの行事が、子どもたちがいなくて行事ができない。こういうことに対してですね、もし負担があまり多過ぎて自治会長やる人がいなくなったり、大館のように自治会が解散してしまう、こういうことになったら、町長はどのように対応を取られますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 現時点において、町内会、自治会が解散するということは想定しておりませんが、そうならないように我々もしっかり取り組んでいきたいというふうに考えています。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 大変、何というか、自治会に対する思いやりのない、こんなに苦しんでいるのにそういうねぎらう言葉ないというのは、本当に残念です。ついさっきもですね、二、三日前に会った元自治会長が本当にさっきも言いましたけども、「このままだば自治会ねぐなって、大館みたいになって」っていうこう捨てぜりふを吐いていかれた人がおりました。本当に、今本当に困ってるところも、もう解散しようかなという声も出ております。こうなったらですね、本当に困るのは町の方ではないですか。いっぱい町の肩代わりをしているわけですよ、自治会は。それに対して、まあ大丈夫です、何にも心配ないですということであれば、これはいささか問題です。

そして、今日の北羽にも出てましたけれども、地域活性化住宅の入居募集の要綱の中に、自治会に加入することが書かれておりました。このようにですね自治会が今どうなるか分からないような危機的な状態になっている中で、自分たちの自治会はどうなるのかということは当然出てくると思います。自信を持って言えますか。

○議長（皆川鉄也君） 質問だったすか。

○8番（見上政子さん） はい、質問します。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

○町長（堀内満也君） すいません、ちょっと休憩を。

○議長（皆川鉄也君） はい、休憩します。

午後 2時17分 休 憩

.....

午後 2 時 1 7 分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8 番議員に、もう一度質問をお願いします。8 番見上政子さん。

○8 番（見上政子さん） 今までの答弁の中で、自治会の組織は別にこれでは問題はないし、何も補助するところもないような、こういうふうな答弁であったと思います。そして今、この自治会が非常に大変になってる状態、経済的にも大変で、そしてこのままだと解散するかもしれないよという自治会長の話もあります。そういう中で、本当に自治会に入ってこれでいいのかという、住民が安心して自治会に入っていくためにも、町がパイプ役として自治会と一緒に運営していく意味でも、この今の自治会についてどのように、これでいいのかって、まあいいって言われましたけれども、そのことはですね、今日の北羽にもありましたけども、自治会の加入が必要条件になっております。要件として入ってます。こういう現状を考えた場合に、もう一度伺いたいのは、この活性化住宅に入った人たちに対して自治会の加入を求める。この求めるということはどういうことを指しているのか、改めて伺います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。はい、どうぞ。

○町長（堀内満也君） 自治会の加入を求めるといった要綱を付けたところでございますけども、やはりごみ処理、まあごみの収集場ですとか、あるいは掃除ですとか、そういったところがやはり必要になってきます。そしてまたコミセンの維持管理においても、そういった費用が必要でございますので、自治会を運営する上で自治会への加入を明記したところでございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8 番見上政子さん。

○8 番（見上政子さん） 今言われましたように、やはり町とのパイプ役、これは自治会の運営上、またこれは非常に大切なものであります。自治会があつて町があり、町があつて自治会がある。この大切なパイプ役をですね、まあ自治会、各コミセンの指定管理料、指定管理の中に小破10万円以上は負担するけども、半額負担するけども、それ以下は自治会の負担になるわけです。しかし、氷止めが壊れたとか、それから水道がうまくいかないとか、それから塩害がひどいとか、そういうところでは10万円以下の工事を何回もやってるわけですね。そして、本来であればコミセンのエアコン設置、これは猛暑の中で町が設置して、避難場所にでもできるように町が設置するべきものでは

なかったかと思うんですけれども、そういう補助もありませんでしたので、まあ20万円で買って、それで半額自治会費で負担した、こういうことを言っているのでありまして、この10万円の小破の補助について、全体で10万円とかそういうふうなこう改正、改めることを考えませんか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。和平総務課長。

○和平総務課長（和平勇人君） ただいまの見上議員のご質問にお答えをいたします。

ご質問の件につきましては、集会施設補修等事業費補助金のことを指していると思いますが、要綱では、内部改造・補修・増築・駐車場整備の場合は、工事費10万円以上で2分の1、備品の更新については、単体の見積額10万円以上で2分の1となっております。したがって、今まず基準額は10万円ということでして、10万円を超えたものについては助成の対象としているところでございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 本当に自治会が大変だという危機感があまり行政の方々には伝わっておらない、こういうふうに感じました。もっとですね、こうなったら大変だという今そこまで来てますので、本当危機感を持って補助対象を広げてほしいと思います。答弁は要りません。

3問目行きたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） はい、どうぞ。

○8番（見上政子さん） ハザードマップを私もしょっちゅう広げて見てます。というのは大変危険なところに住んでおりますので。暇あればこう見て、この線はどっからどこまでかなということをしょっちゅう見て、それで本当に土砂と津波に安全なところはどこなのかなと見てます。ハザードマップを見た範囲では、本当にどこを見ても怖い場所だということがありますけれども、ただですね、安全なんだという、安全なところもあって、安全に暮らしていけるんだということを町が示していかないと、ここには本当に住めなくなってしまう。それで、避難訓練をしょっちゅうやって、来たらすぐ逃げる。そして津波にも土砂にも安全な場所で、ここに逃げれば心配ないんだよ。だから町外からも移住してくださいという、こういうもっとですね安全対策についての施策が求められていると思うんです。

で、質問でも言いましたけれども、津波対策で一応高台に、五能線、まあ観海地区、中浜、茂浦、立石方面、101号線の線路沿いまで、あそこ高台なってますので、あそこ

まで逃げよう。そして除雪センターあるところ、あそこまでが逃げる場所だっていうふうにはなってます。しかし、その先、町内の人たちもそうです、部落内の人たちもそうです。「その後どこさ行けばいいやった」っていうふうなことが聞かれます。で、その先の避難場所、避難施設というものが、矢印ではここに逃げれっていうこう白い矢印が付いてますけども、その先のあれがありません。それで、やはり津波にはここ、そして土砂災害にはここっていうのであれば、迷うっていうのが防災士の武田さんのお話でした。で、そういう、この時はここというんでなくて、全体的にもうここに来れば土砂も津波も安全だということを示していかなければならないんだよっていうふうなことを、この前もちょっと会いまして力説しておりました。このことについて、町当局としては防災センター設立、新しく造るということは財政上必ず言われますけれども、それを抜きにしても必要性は感じますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 見上議員のご質問にお答えいたしますけれども、財源的に相当な余裕あればですね、現在そういった施設が町にはないわけですから、やっぱり財源さえあればそういったものは必要なんじゃないかなというふうに思ってます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） やはり必要なんです。まあそれはですね深刻な状況はいっぱいあります。立石から中浜まで、そして浜田方面。やはりそこら辺の避難先をどうするか。緊急の場合どうするか。一応、加藤町長でなくて森田、加藤町長の時も、私たちが北海道の方に視察に行きましたけれども、タワーを造るとか、こういうことも考えられるね、こういうことも考えられるねということがありましたけども、それは財政的に非常に厳しいことです。しかしですね、まずそのどうすればいいのか、どうすれば安全なところを見つけて建てられるのかということを、まず考えてほしいと思います。

その防災センターだけではないんですけれども、本当に何度も言ってますが、海岸沿いに施設がいっぱいあります。その施設に対して、国はですね5,000億円の移転にも使える、公共施設の危険な場所からの移転にも使えるという、そういう施策が出てます。こういうのをね、いち早くやはり取り入れてですね、今後の対策、まあファガスがあればいいのか、それから本当に最も危険なところにあるコミセンはこれでいいのかという、こういう対策を考えるべきだと思います。この緊急防災・減災害事業債ってあるのをご存じですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。高杉企画財政課長。

○企画財政課長（高杉泰治君） ただいまの見上議員のご質問にお答えします。

減災・防災事業の起債があるのは知っておりますし、現在、町でもそちらの方を事業によっては活用しております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） どのように活用してますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。高杉企画財政課長。

○企画財政課長（高杉泰治君） すいません、時間ください。

○議長（皆川鉄也君） はい、休憩します。

午後 2時30分 休 憩

.....

午後 2時30分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

高杉企画財政課長。

○企画財政課長（高杉泰治君） すいません、一例ですけれども、令和5年度の予算の中では、緊急防災事業債の方、小型動力ポンプの積載車の更新事業とかに活用しております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） その中にですね、浸水対策観点から移転が必要と位置づけられた公共施設の移転という項目もあります。これは津波も当然入ってくると思うんですけども、この点について考えたことはないでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長

○町長（堀内満也君） 私、先ほど答弁でも答えましたけども、やはり厳しい財政状況があるといったところで、なかなか、例えばファガスの移転とかなりますと、おそらく相当の額がかかると思います。国の支援はあるだけで、いずれおそらく半額ぐらいしかないんです。その半分はやはり町の持ち出しっていうところで、やはり厳しい財政状況だといったところを何度も答弁しているところでございます。そういったところを是非ご理解いただきたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） 高杉課長、付け加えることあるすか。高杉企画財政課長。

○企画財政課長（高杉泰治君） ただいまのご質問にちょっと補足いたします。

まず、こちらの方、いろいろこう活用できる起債というものは確かにございます。しかしながら、まずその前提となるためには、公共施設の管理計画の方をきっちり見直しをするということも条件となりますので、まずは公共施設の今後の在り方というものをしっかりと検討してからじゃないと先に進めないものと考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） もっともだと思います。まあこれ、課長言われましたけど、令和5年度と言われましたけども、令和6年度の対象事業となっておりますので、まだ手を挙げれるんじゃないかと思いますが、危険な公共施設の在り方について検討しなければならないということを言われました。本当にもっともだと思います。是非ですね、公共施設あります、これがどうしたら安全に場所に移れるのか、そして、ここのファガスで利用した時にどういうことが起こり得るのか。それからまたコミセンの海岸沿いの設置の在り方、こういうことにも是非検討課題の中にのせて、それで代替地と、それから、まあお金はありません、今はありません、別の面に多く使うのでということでしょうけれども、こういう対策をですね、しっかり計画を持って、まずお金、財政はこうだけでも、実際非常に危険なところであるということを認識自覚して対策を考えてもらいたいと思います。

答弁はこれで終わります。ごめんなさい、質問は終わります。

○議長（皆川鉄也君） これで8番議員の一般質問を終わります。

日程第3、陳情第6号、国民のいのちと健康を守るため、政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増のため国に意見書提出を求める陳情を議題とします。

本件については、令和5年12月議会定例会において総務民生常任委員会に付託し、継続審査となっておりましたので、総務民生常任委員会委員長より審査の経緯と結果について報告を求めます。菊地総務民生常任委員会委員長。

○総務民生常任委員会委員長（菊地 薫君） ご報告いたします。

12月13日の本会議において総務民生常任委員会に付託となっておりました、陳情第6号、国民のいのちと健康を守るため、政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増のため国に意見書提出を求める陳情を、3月8日、総務民生常任委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

その結果、物価高騰による影響は医療や介護現場に限られたものではないとの反対意見もあり、この陳情については賛成少数で不採択と決定いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（皆川鉄也君） 委員長は、しばしお待ちをいただきたいと思います。

これより陳情第6号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 質疑ないようですので、質疑を終わります。

委員長はお戻りください。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 討論ないようですので、討論を終わります。

これより陳情第6号を採決します。この採決は起立で行います。この陳情に対する委員長報告は不採択とするものです。陳情第6号、国民のいのちと健康を守るため、政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増のため国に意見書提出を求める陳情を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（皆川鉄也君） 起立少数です。したがって、陳情第6号は不採択とすることに決定されました。

日程第4、陳情第7号、健康保険証廃止の中止について国に意見書提出を求める陳情を議題とします。

本件については、令和5年12月議会定例会において総務民生常任委員会に付託し、継続審査となっておりましたので、総務民生常任委員会委員長より審査の経緯と結果について報告を求めます。菊地総務民生常任委員会委員長。

○総務民生常任委員会委員長（菊地 薫君） ご報告いたします。

12月13日の本会議において総務民生常任委員会に付託となっておりました、陳情第7号、健康保険証廃止の中止について国に意見書提出を求める陳情を、3月8日、総務民生常任委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

その結果、現在の保険証の存続については理解できるものの、マイナンバーカードの普及率も上がり、利便性もあることから、この陳情については全員一致で趣旨採択と決定いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（皆川鉄也君） 委員長は、しばしお待ちをお願いします。

これより陳情第7号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 質疑ないようですので、質疑を終わります。

委員長はお席にお戻りください。

これより討論を行います。討論ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 私は、この健康保険証廃止の中止について国に意見書を求める陳情について、賛成をいたします。

マイナンバーカードがどのくらい普及しているのか、まだかなり遅れているのではないかと思います。そして、今、病院に行ってもマイナンバーカードで扱っている病院はほとんどなくて、保険証でやってます。病院の方でも、もしマイナンバーカード、今ほとんど利用がありませんけど、これが本当に精査されれば、本当に自分のマイナンバーカードなのかどうなのか、誤りがかなり出てくる危険性もあります。これを保険証として使うとすれば、一番困るのはやはり介護施設です。多くの命を預っているところで、介護施設では9割がこのやり方に反対しております。緊急で運ばれた時に本当にマイナンバーカードを急いで探したり、誤っていないかどうか、これ確認することは命を預ける側としては非常に責任が重大です。こういうことを考えると、この保険証廃止についてマイナンバーカードを付けるということ、国へ提出することは大賛成です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） ほかに討論ないようですので、これで討論を終わります。

これより陳情第7号を採決します。この採決は起立で行います。この陳情に対する委員長報告は趣旨採択とするものです。陳情第7号、健康保険証廃止の中止について国に意見書提出を求める陳情を趣旨採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（皆川鉄也君） 起立多数です。したがって、陳情第7号は趣旨採択することに決定されました。

日程第5、陳情第8号、学校における教員不足と長時間過密労働解消のために、基礎定数改善による正規教員増を求める意見書提出についての陳情を議題とします。

本件については、令和5年12月議会定例会において教育産業建設常任委員会に付託

し、継続審査となっておりましたので、教育産業建設常任委員会委員長より審査の経緯と結果について報告を求めます。笠原教育産業建設常任委員会委員長。

○教育産業建設常任委員会委員長（笠原吉範君）　ご報告いたします。

令和５月12月定例会において教育産業建設常任委員会に付託となっておりました、陳情第８号、学校における教員不足と長時間過密労働解消のために、基礎定数改善による正規教員増を求める意見書提出についての陳情を、３月５日、教育産業建設常任委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

その結果、精神的に重労働であり、１クラスの児童数は20人前後とすべきの賛成意見もありましたが、スポ少や部活動が地域移行となり、子どもの数は減るのに対し教員だけが増えることに疑問などの反対意見があり、この陳情については賛成少数で不採択と決定いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（皆川鉄也君）　委員長は、しばしお待ちを願います。

これより陳情第８号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君）　質疑ないようですので、質疑を終わります。

委員長は席の方にお戻りください。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君）　討論ないようですので、討論を終わります。

これより陳情第８号を採決します。この採決は起立で行います。この陳情に対する委員長報告は不採択とするものです。陳情第８号、学校における教員不足と長時間過密労働解消のために、基礎定数改善による正規教員増を求める意見書提出についての陳情を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（皆川鉄也君）　起立少数です。したがって、陳情第８号は不採択することに決定されました。

日程第６、陳情第９号、秋田県に対して「子供の医療費助成を中学から高校卒業まで引き上げること」を求める意見書提出の陳情書を議題とします。

本件については、令和５年12月議会定例会において総務民生常任委員会に付託し、継続審査となっておりましたので、総務民生常任委員会委員長より審査の経緯と結果に

ついて報告を求めます。菊地総務民生常任委員会委員長。

○総務民生常任委員会委員長（菊地 薫君） ご報告いたします。

12月13日の本会議において総務民生常任委員会に付託となっておりました、陳情第9号、秋田県に対して「子供の医療費助成を中学から高校卒業まで引き上げること」を求める意見書提出の陳情書を、3月8日、総務民生常任委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

その結果、子どもの医療費助成を高校卒業まで引き上げ、県が支援することは必要となり、この陳情については賛成多数で採択と決定いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（皆川鉄也君） 委員長は、しばしお待ちを願います。

これより陳情第9号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 質疑ないようですので、質疑を終わります。

委員長はお席の方にお戻りください。

これより討論を行います。討論ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 私は、この高校卒業まで助成することに反対するものではありませんが、初診料については今、町が負担しているものであり、これをわざわざ県に移すということまでは必要ないのではないかということから反対いたします。

○議長（皆川鉄也君） ほかに討論ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） この陳情に賛成ですけれども、県が行うことによって地方自治体の財政は、県負担になりますので、これは大変財政的にも楽になります。是非これを県で実施してもらいたいと思います。当町では、これを全部行ってますけれども、その分が県から支出されますので大賛成です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） ほかに討論ないようですので、これで討論を終わります。

これより陳情第9号を採決します。この採決は起立で行います。この陳情に対する委員長報告は採択とするものです。陳情第9号、秋田県に対して「子供の医療費助成を中学から高校卒業まで引き上げること」を求める意見書提出の陳情書を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（皆川鉄也君） 起立多数です。したがって、陳情第9号は採択することに決定されました。

日程第7、陳情第1号、「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書を議題とします。

本件については、本議会定例会において総務民生常任委員会に付託となっておりまして、総務民生常任委員会委員長より審査の経緯と結果について報告を求めます。菊地総務民生常任委員会委員長。

○総務民生常任委員会委員長（菊地 薫君） ご報告いたします。

3月1日の本会議において総務民生常任委員会に付託となっておりまして、陳情第1号、「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書を、3月8日、総務民生常任委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

その結果、最低賃金1,500円は中小企業にとって大きな負担となる。また、国が支援を行うことは国民への負担増にもなるとの反対意見があり、この陳情については賛成少数で不採択と決定いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（皆川鉄也君） 委員長は、しばしお待ちをいただきたいと思います。

これより陳情第1号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 質疑ないようですので、質疑を終わります。

委員長はお席にお戻りください。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 討論ないようですので、討論を終わります。

これより陳情第1号を採決します。この採決は起立で行います。この陳情に対する委員長報告は不採択とするものであります。陳情第1号、「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（皆川鉄也君） 起立少数です。したがって、陳情第1号は不採択とすることに決定されました。

日程第8、陳情第3号、「あきたこまち」の「あきたこまちR」への全面切り替え計

画に関する陳情書を議題とします。

本件については、本議会定例会において教育産業建設常任委員会に付託することとなっておりましたので、教育産業建設常任委員会委員長より審査の経緯と結果について報告を求めます。笠原教育産業建設常任委員長。

○教育産業建設常任委員会委員長（笠原吉範君）　ご報告いたします。

本議会定例会において教育産業建設常任委員会に付託となっておりました、陳情第3号、「あきたこまち」の「あきたこまちR」への全面切り替え計画に関する陳情書を、3月5日、教育産業建設常任委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

その結果、あきたこまちの生産も継続できるようにすべきとのことから、この陳情については全員賛成で採択と決定いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（皆川鉄也君）　委員長は、しばしお待ちを願います。

これより陳情第3号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君）　質疑ないようですので、質疑を終わります。

委員長はお席の方にお戻りください。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君）　討論ないようですので、討論を終わります。

これより陳情第3号を採決します。この採決は起立で行います。この陳情に対する委員長報告は採択とするものです。陳情第3号、「あきたこまち」の「あきたこまちR」への全面切り替え計画に関する陳情書を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（皆川鉄也君）　起立多数です。したがって、陳情第3号は採択することに決定されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

なお、次回の本会議は、15日午前10時より開会し、議案審議等を行いますので、これにて散会いたします。ご苦勞様でした。

午後　2時56分　散　　会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 皆 川 鉄 也

同 署名議員 2 番 伊 藤 一 八

同 署名議員 3 番 奈 良 聡 子

同 署名議員 4 番 芦 崎 達 美

